

地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針（改正案）

改正前	改正後	備考
<p>地方独立行政法人法（平成15年法律第118号_____）第28条第1項及び第30条第1項の規定に基づき、<u>地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）</u>において<u>地方独立行政法人新小山市市民病院（以下「法人」という。）</u>の評価を実施するに当たっては、以下の方針に基づき行うものとする。</p> <p>第1 基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、評価を通じて法人の継続的な質的向上に資するものとする。 2 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取組み状況を市民に分かりやすく示すものとする。 3 業務運営の改善や効率化等の特色ある取組みや様々な工夫を積極的に評価するものとする。 4 法人を取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて評価の方法を見直し・改善するものとする。 	<p>地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項_____の規定に基づき、<u>小山市長（以下「市長」という。）</u>が_____地方独立行政法人新小山市市民病院（以下「法人」という。）の評価を実施するに当たっては、以下の方針に基づき行うものとする。</p> <p>第1 基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、評価を通じて法人の継続的な質的向上に資するものとする。 2 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取組み状況を市民に分かりやすく示すものとする。 3 業務運営の改善や効率化等の特色ある取組みや様々な工夫を積極的に評価するものとする。 4 法人を取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて評価の方法を見直し・改善するものとする。 	

第2 評価方法

評価は、各事業年度終了時に実施する「年度評価」

____中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」を併せて行うものとする。

1 年度評価

- (1) _____法人の自己評価・自己点検に基づき、中期計画及びこれに基づく年度計画に記載されている小項目、大項目及び全体について評価を行う。
- (2) 年度評価に係る評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。

第2 評価方法

評価は、各事業年度終了時に実施する「年度評価」、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度終了時に実施する「中期目標期間見込評価」及び中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」を併せて行うものとする。

1 年度評価

- (1) 年度評価は、法人の自己評価・自己点検に基づき、中期計画及びこれに基づく年度計画に記載されている小項目、大項目及び全体について評価を行う。
- (2) 年度評価に係る評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。
- (3) 市長は年度評価を行うときは、地方独立行政法人新小山市民病院評価委員会条例（平成24年条例第32号。以下「条例」という。）第2条第2号の規定に基づき、あらかじめ、地方独立行政法人新小山市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聞くものとする。

2 中期目標期間見込評価

- (1) 中期目標期間見込評価は、中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度までの各年度評

価の評価結果を踏まえつつ、中期目標に記載されている中項目、大項目及び全体について行う。

(2) 中期目標期間見込評価に係る評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。

(3) 市長は中期目標期間見込評価を行うときは、法第28条第4項の規定に基づき、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

2 中期目標期間評価

(1) _____各年度評価の評価結果も踏まえつつ、中期目標に記載されている_____大項目及び全体について評価を行う。

(2) 中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。

3 中期目標期間評価

(1) 中期目標期間評価は、各年度評価の評価結果も踏まえつつ、中期目標に記載されている中項目、大項目及び全体について評価を行う。

(2) 中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。

(3) 市長は中期目標期間評価を行うときは、条例第2条第3号の規定に基づき、あらかじめ、評価委員会の意見を聞くものとする。

第3 評価結果の活用

1 法人は、評価結果を踏まえて、組織や業務運営等の改善に取り組むものとする。

2 法人の業務継続の必要性及び組織のあり方等に関する検討、次期中期目標及び次期中期計画の策

第3 評価結果の活用

1 法人は、法第29条の規定に基づき、評価の結果を中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるものとする。

2 市長は、法第30条の規定に基づき、中期目標期間見込評価の結果を踏まえて、中期目標期間の終

定の際には、中期目標期間の各年度の評価結果を活用するものとする。

- 3 次期中期目標及び次期中期計画の策定に関して、評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果
を踏まえるものとする。

第4 評価の進め方

1 報告書の提出

法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後3か月以内に、当該期間における業務の実績を明らかにした報告書を評価委員会に提出する。

2 評価の実施

評価委員会は、提出された報告書をもとに、法人からのヒアリング等を踏まえて業務実績を調査分析し、総合的な
評価を行う。

3 意見申立て機会の付与

評価委員会は、評価結果の決定に当たり、法人

了時まで、法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行うものとする。

- 3 次期中期目標及び次期中期計画の策定に関して、評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果及び中期目標期間見込
評価の結果を踏まえるものとする。

第4 評価の進め方

1 報告書の提出

法人は、法第28条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営等に関する規則（平成25年規則第8号）第8条に定める業務実績等報告書を作成し、各事業年度の終了後3か月以内に、市長に提出する。

2 評価の実施

市長は、提出された報告書をもとに、法人からのヒアリング等を踏まえて業務実績を調査分析し、評価委員会の意見を踏まえて、総合的な
評価を行う。

3 意見申立て機会の付与

市長は、評価結果の決定に当たり、法人

に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。

第5 目標・計画を策定する際の留意点

法人において、目標・計画を策定する際は、その達成状況を客観的に測定することができるよう、数値目標を設定することを基本とする。数値目標の設定が困難な場合は、達成状況が明らかになるように目標設定を工夫するものとする。

に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。

第5 目標・計画を策定する際の留意点

法人において、目標・計画を策定する際は、その達成状況を客観的に測定することができるよう、数値目標を設定することを基本とする。数値目標の設定が困難な場合は、達成状況が明らかになるように目標設定を工夫するものとする。

地方独立行政法人新小山市市民病院の年度評価実施要領（改正案）

改正前	改正後	備考
<p>地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定に基づき、<u>地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）</u>において地方独立行政法人新小山市市民病院（以下「法人」という。）の各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を実施するに当たっては、「地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針（平成25年10月2日決定）」を踏まえながら、以下に示した方針及び評価方法などにより実施する。</p> <p>第1 評価方針</p> <p>1 年度評価は、中期目標・中期計画の達成に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。</p> <p>2 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基盤になることに留意する。</p> <p>第2 評価方法</p> <p>1 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。</p>	<p>地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定に基づき、<u>小山市長（以下「市長」という。）</u>が</p> <p><u>地方独立行政法人新小山市市民病院（以下「法人」という。）</u>の各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を実施するに当たっては、「地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針（令和●年●月●日決定）」を踏まえながら、以下に示した方針及び評価方法などにより実施する。</p> <p>第1 評価方針</p> <p>1 年度評価は、中期目標・中期計画の達成に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。</p> <p>2 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基盤になることに留意する。</p> <p>第2 評価方法</p> <p>1 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。</p>	

2 「項目別評価」は、当該年度の年度計画に定めた
事項ごとに

____その実施状況を確認することにより、各年度
における中期計画の各事項の進捗状況を確認す
る。

3 「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえ
つつ、中期計画_____の進捗状況全体につ
いて総合的に評価する。

第3 項目別評価の具体的方法

項目別評価は、1 法人による自己評価、2 評価
委員会による小項目評価、3 評価委員会による大
項目評価_____の手順で行う。

2 「項目別評価」は、当該年度の年度計画に定めた
項目のうち、次の項目（以下「大項目」という。）
の中の各項目（以下「小項目」という。）につい
て、その実施状況を確認することにより、各年度
における中期計画の各項目の進捗状況を確認す
る。

(1) 第1 住民に対して提供するサービスその他の
業務の質の向上に関する目標を達成するためと
るべき措置

(2) 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
を達成するため取るべき措置

(3) 第3 財務内容の改善に関する目標を達成す
るため取るべき措置

(4) 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成
する為にとるべき措置

3 「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえ
つつ、中期計画及び年度計画の進捗状況全体につ
いて総合的に評価する。

第3 項目別評価の具体的方法

項目別評価は、まず法人において自己評価を行
い、その後評価委員会の意見を踏まえ、小項目評
価、大項目評価_____の手順で行う。

1 法人による自己評価

- (1) 法人は、年度計画の小項目（内容によっては複数の小項目）ごとの進捗状況について、次の5段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。
- 5 … 年度計画を大幅に上回って実施している
 - 4 … 年度計画を上回って実施している
 - 3 … 年度計画を順調に実施している
 - 2 … 年度計画を十分に実施できていない
 - 1 … 年度計画を大幅に下回っている
- (2) 業務実績報告書には、自己評価のほか、自己評価の判断理由（実施状況等）を記載する。
- (3) 業務実績報告書には、特記事項として、特色ある取組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題等を自由に記載する。

2 評価委員会による小項目評価

- (1) 評価委員会において、法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に1～5の5段階による評価を行う。
- (2) 評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示す。

1 法人による自己評価

- (1) 法人は、年度計画の小項目（内容によっては複数の小項目）ごとの進捗状況について、次の5段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。
- 5 … 年度計画を大幅に上回って実施している
 - 4 … 年度計画を上回って実施している
 - 3 … 年度計画を順調に実施している
 - 2 … 年度計画を十分に実施できていない
 - 1 … 年度計画を大幅に下回っている
- (2) 業務実績報告書には、自己評価のほか、自己評価の判断理由（実施状況等）を記載する。
- (3) 業務実績報告書には、特記事項として、特色ある取組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題等を自由に記載する。

2 市長による _____ 小項目評価

- (1) 市長は、_____法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に1～5の5段階による評価を行う。
- (2) 市長による評価と _____法人の自己評価が異なる場合は、市長が _____評価の判断理由等を示す。

(3) その他、必要に応じて、特記すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

3 評価委員会による大項目評価

(1) 評価委員会において、小項目評価結果、各重点項目の達成状況並びに特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。

S … 特筆すべき進捗状況にある

(4.5以上5.0以下)

A … 計画を上回って進んでいる

(3.5以上4.4以下)

B … 計画どおり進んでいる

(2.5以上3.4以下)

C … やや遅れている

(1.5以上2.4以下)

D … 重大な改善事項がある

(1.0以上1.4以下)

各段階の評価は、大項目ごとの小項目評価の評点の平均点（少数点以下第2位四捨五入）で区分する。

第4 全体評価の具体的方法

1 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況に

(3) その他、必要に応じて、特記すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

3 市長による_____大項目評価

(1) 市長は、_____小項目評価結果、各重点項目の達成状況並びに特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。

S … 特筆すべき進捗状況にある

(4.5以上5.0以下)

A … 計画を上回って進んでいる

(3.5以上4.4以下)

B … 計画どおり進んでいる

(2.5以上3.4以下)

C … やや遅れている

(1.5以上2.4以下)

D … 重大な改善事項がある

(1.0以上1.4以下)

各段階の評価は、大項目ごとの小項目評価の評点の平均点（少数点以下第2位四捨五入）で区分する。

第4 全体評価の具体的方法

1 市長は、_____項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況に

ついて、記述式による評価を行う。

- 2 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取組み（法人運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善等）を積極的に評価することとする。

第5 年度評価の具体的な進め方とスケジュール

【6月末まで】

1. 法人において、業務実績報告書を作成し、評価委員会に提出する。

【7～9月】

2. 評価委員会において、法人からのヒアリング等により業務実績報告書の調査・分析を行い、年度評価の作業を行う。
3. 評価委員会における審議を通じて評価（案）をとりまとめる。
4. 評価（案）について法人に意見申立て機会を付与する。
5. 評価委員会において評価を決定して_____、法人に通知し、市長に報告する。
6. 議会に報告するとともに公表する。

第6 その他

- 1 法人において作成する業務実績報告書の様式

ついて、記述式による評価を行う。

- 2 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取組み（法人運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善等）を積極的に評価することとする。

第5 年度評価の具体的な進め方とスケジュール

【6月末まで】

1. 法人において、業務実績報告書を作成し、市長 _____に提出する。

【7～9月】

2. 市長は、_____法人からのヒアリング等により業務実績報告書の調査・分析を行い、年度評価の作業を行う。
3. 評価委員会における審議を通じて評価（案）をとりまとめる。
4. 評価（案）について法人に意見申立て機会を付与する。
5. 市長は _____評価を決定した際には、法人に通知し、公表するとともに、議会に報告する。

第6 その他

- 1 法人において作成する業務実績報告書の様式

は、別紙（様式1）の通りとする。

2 本実施要領については、年度評価の実施結果などを踏まえ、定期的に見直し・改善を図るものとする

は、別紙（様式1）の通りとする。

2 本実施要領については、年度評価の実施結果などを踏まえ、定期的に見直し・改善を図るものとする

事業報告書

平成30年度
(第6期事業年度)

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

地方独立行政法人新小山市民病院

地方独立行政法人新小山市市民病院事業報告書

■地方独立行政法人新小山市市民病院の概要

1 現況

- ① 法人名 地方独立行政法人新小山市市民病院
- ② 所在地 小山市大字神鳥谷 2251 番地 1
- ③ 設立年月日 平成 25 年 4 月 1 日
- ④ 役員（平成 31 年 3 月 31 日時点）

役職名	氏名	備考
理事長	島田 和幸	病院長
理事	田野 茂夫	副院長
理事	川上 忠孝	副院長
理事	宮脇 貴裕	副院長
理事	折笠 清美	看護部長
理事	猿山 悦子	元小山市保健福祉部長
監事	岩瀬 勇	弁護士
監事	廣瀬 眞二	公認会計士

⑤ 設置・運営する病院（平成 31 年 3 月 31 日時点）

病院名	新小山市市民病院
主な役割及び機能	救急告示病院 病院群輪番制病院 栃木県がん治療中核病院 栃木県脳卒中地域拠点医療機関 地域医療支援病院 在宅療養後方支援病院 協力型臨床研修病院 病院機能評価 3rdG:Ver. 1.1
所在地	小山市大字神鳥谷 2251 番地 1
許可病床数	一般病床 300 床
診療科目	内科・総合診療科 消化器内科 呼吸器内科 循環器内科 心臓血管外科 糖尿病・代謝内科 腎臓内科 神経内科 脳神経外科 外科 婦人科 整形外科 眼科 小児科 皮膚科 泌尿器科 耳鼻咽喉科 麻酔科 救急科 リハビリテーション科 アレルギー・リウマチ科 放射線科 形成外科 病理診断科

⑥ 職員数（平成 31 年 3 月 31 日時点）

718 人（正職員 569 人、臨時職員 16 人、嘱託職員 69 人、派遣職員 64 人）

2 新小山市民病院の基本的な目標等

新小山市民病院は、設立以来市民の皆さまに支えられ、近隣の大学病院や地域の医療機関との連携を行いながら、地域の中核病院として市民の皆さまの健康を守り、地域医療の充実を図ってまいりました。

特に、同じ二次医療圏の中に2つの大学病院があるという環境のなかで、一般急性期病院として救急医療、小児医療をはじめとした二次機能の役割を果たしてきており、今後は、更に機能を充実させ、地域との連携を更に緊密にしながら、「市立」から「独法化」したメリットを最大限活用し、市民及び医療スタッフ双方を魅了する病院に成長し続けます。

そのためにも、安定した経営が必要不可欠であることから、職員の意識改革を図り、医療の質を向上させながら、患者サービスの向上及び経営改善を強力に推進してまいります。

■財務諸表の概要

1 要約した財務諸表及び財務情報

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	H29	H30	負債の部	H29	H30
固定資産	9,192	8,486	固定負債	8,777	7,988
有形固定資産	8,690	8,076	資産見返負債	2,604	2,471
無形固定資産	371	248	長期借入金	3,572	3,005
投資その他の資産	131	162	引当金	1,742	1,734
流動資産	3,002	3,444	長期リース債務	859	777
現金及び預金	1,806	2,134	流動負債	1,799	1,777
未収入金	1,180	1,295	1年以内返済長期借入金	659	667
貯蔵品	16	15	未払金	763	733
			未払消費税	6	8
			預り金	43	46
			短期リース債務	79	82
			引当金	249	242
			負債合計	10,576	9,765
			純資産の部	H29	H30
			資本金	658	658
			資本剰余金	161	161
			利益剰余金	798	1,345
			純資産合計	1,617	2,165
資産合計	12,194	11,930	負債純資産合計	12,194	11,930

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがあります。

財務情報

(資産)

平成30年度末現在の資産合計は11,930百万円と、前年度と比較して264百万円減(2.2%減)となっています。これは、新病院建設後の投資の抑制として、新規の固定資産投資を1億円限度としており、減価償却による資産価値の減少等により、固定資産が706百万円減(7.7%減)となったことと、経常利益の計上等により、現金及び預金等の流動資産が443百万円増(14.7%増)となったことが要因です。

(負債)

平成30年度末現在の負債合計は9,765百万円と、前年度と比較して811百万円減(7.7%減)となっています。これは、新病院建設に対する長期借入金の返済により、固定負債が789百万円減(9.0%減)となったことが主な要因です。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	H29	H30	比較
営業収益 (A)	7,975	8,727	752
医業収益 (入院、外来、その他医業)	7,502	8,242	740
運営費負担金交付金収益	312	304	△8
補助金等収益	28	48	20
資産見返補助金等戻入	132	133	1
営業費用 (B)	7,806	8,328	522
医業費用	7,427	7,933	506
給与費	3,969	4,229	260
材料費	1,544	1,676	132
経費等	1,068	1,194	126
減価償却費	846	834	△12
一般管理費 (事務職員給与費)	379	394	16
営業利益 (C=A-B)	170	399	229
営業外収益 (D)	420	423	3
運営費負担金収益	343	343	0
その他営業外収益	77	80	3
営業外費用 (E)	260	275	15
経常利益 (F=C+D-E)	329	547	218

臨時利益 (G)	0	0	0
臨時損失 (H)	87	0	0
当期純利益 (I = F + G - H)	242	547	305

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているのので、端数において合計と一致しないものがあります。

財務情報

(営業収益)

平成30年度の営業収益は8,727百万円と、前年度と比較して752百万円増(9.4%増)となっています。これは、2A病棟を開棟し、許可病床300床をフル稼働したこと等により患者数が増加し、併せて診療単価の上昇効果もあり、医業収益が740百万円増(9.9%増)となったことが主な要因です。

(営業費用)

平成30年度の営業費用は8,328百万円と、前年度と比較して522百万円増(6.7%増)となっています。これは、2A病棟開棟に伴い、必要な医師・看護師を始めとした医療スタッフを確保した結果、給与費が260百万円増(6.6%増)となり、また、患者数の増加により、材料費が132百万円増(8.5%増)、主に委託料を中心とした経費等が126百万円増(11.8%増)となったことが要因です。

(営業外収益)

平成30年度の営業外収益は423百万円と、前年度とほぼ同額となりました。平成30年度から令和3年度(平成33年度)までは、新病院建設に対する長期借入金の返済がピークとなっており、その結果、返済額(元利償還金)を算出の根拠とする小山市からの運営費負担金が343百万円と大きな額となっています。

(営業外費用)

平成30年度の営業外費用は275百万円と、前年度と比較して15百万円増(5.7%増)となっています。これは、営業費用の増加により、消費税不転嫁分の雑損失が18百万円増(8.5%増)となったことが主な要因です。

(当期純利益)

平成30年度の当期純利益は547百万円と、前年度と比較して305百万円増(126.0%増)となりました。これは、上記のとおり医業収益を始めとした営業収益が9.4%の大幅増となった中で、労働生産性の向上により、そのための経費である営業費用を6.7%の増に留めることが出来たことによるものです。

(3) キャッシュフロー計算書

(単位：百万円)

科 目	H29	H30	比較
業務活動によるキャッシュフロー (A)	1,090	1,157	67
診療業務活動によるキャッシュフロー	355	429	141
その他の業務活動によるキャッシュフロー	734	728	135
投資活動によるキャッシュフロー (B)	△112	△189	△77
財務活動によるキャッシュフロー (C)	△635	△639	△4
資金増加額 (D=A+B+C)	343	329	△14
資金期首残高 (E)	1,462	1,806	344
資金期末残高 (F=E+G)	1,806	2,134	328

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがあります。

財務情報

(業務活動によるキャッシュフロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュフローは1,157百万円の資金増となり、前年度と比較して67百万円の増(6.2%増)となっています。これは、医業収入が637百万円増(8.5%増)と大幅増となった中で、そのための経費である医療材料、人件費、その他業務の支出を564百万円増(7.9%増)に留めることが出来たことによるものです。

(投資活動によるキャッシュフロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュフローは189百万円の資金減となり、前年度と比較して77百万円の減(69.4%減)となっています。これは、有形固定資産の取得による支出が前年度と比較して81百万円増(127.1%増)となったことが主な原因です。なお、有形固定資産の取得額は、平成29年度と平成30年度は、ほぼ同額の100百万円でありましたが、平成29年度は、年度末の取得が多かったため、約50百万円が未払金として平成30年度での現金支出となったことにより、平成30年度はキャッシュフロー計算書の有形固定資産の取得による支出が146百万円となったものです。

(財務活動によるキャッシュフロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュフローは639百万円の資金減となり、前年度とほぼ同等となりました。平成30年度から令和3年頃までは、新病院建設に対する長期借入金の返済がピークとなっています。

(4) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	H29	H30	比較
業務費用	573	280	△293
損益計算書上の費用	8,153	8,602	449
(控除) 自己収入等	△7,580	△8,323	△743
(その他の行政サービス実施コスト)			
機会費用	1	0	△1
行政サービス実施コスト	574	280	△294

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがあります。

財務情報

(行政サービス実施コスト)

平成30年度の行政サービス実施コストは280百万円となり、前年度と比較して293百万円減(51.2%減)となっています。これは、医業収益を始めとした自己収入等が、743百万円(9.8%増)の大幅増となった中で、そのための経費である損益計算書上の費用(医業費用等)を449百万円の増(5.5%増)に留めることが出来たことによるものです。

2 主要な財務データの経年比較(地方独立行政法人設立後)

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資産	4,819	7,825	12,782	12,631	12,194	11,930
負債	3,903	6,738	11,569	11,256	10,576	9,765
利益剰余金	198	351	394	556	798	1,345
総収益	5,755	6,046	7,438	8,062	8,395	9,150
総費用	5,557	5,909	7,396	7,900	8,153	8,602
当期純利益	198	137	43	162	242	547
業務活動によるCF	2,164	△9	3,129	1,013	1,090	1,157
投資活動によるCF	△178	△1,857	△7,293	△301	△112	△189
財務活動によるCF	214	1,231	3,525	△262	△635	△639
資金増加額	2,200	△635	△638	450	343	329
年度末資金残高	2,286	1,651	1,013	1,462	1,806	2,134
行政サービス実施コスト	304	352	430	438	574	280

CF：キャッシュフロー

■事業に関する説明

1 法人の総括と課題

平成30年度は、新病院移転3年目を迎え、看護師確保の地道な活動が実り、目標としていた全病棟フルオープンを達成することができました。その意味では、本来あるべき姿に到達できた1年となりました。4月に63名の新規看護師の入職があり、6月から呼吸器内科、腎臓内科の患者を中心に2A病棟を一部開棟しました。その後、7対1看護体制を維持しながら安定的な病棟運営ができる見通しが立ち、10月から300床の全病棟フルオープンを迎えることができました。

運営面では、目標を「経営戦略を企画する能力を高める」、「組織アカウンタビリティを高める」、「300床をフルに有効活用する」、「診療の質とレベルを向上する」とし、全部署においてBSC（バランス・スコア・カード）を活用して行動計画を作成、実践しました。

また、平成30年度の診療報酬改定で新設された入院時支援加算や退院時共同指導料、多機関共同指導加算は、単に医業収益の面からではなく、将来当院が進むべき方向性の業務として順調に活動できました。

毎月開催の病棟会議、病棟医長会議で病床稼働率、診療レベル、患者満足度で現状確認と問題点の洗い出し等を行い、改善への流れを作り、毎週火曜日開催の経営改革推進会議では、ホットな情報の共有や全病院的な問題解決に対処しました。

医療の在り方については、多職種協働によるチーム医療を全面的に打ち出し、全職種が協力して積極的に患者さんに接していこうとの合言葉で、いくつかのチーム医療を実践しました。そうした活動による具体的取組として、一つは、認知症を合併する入院患者の治療・看護をサポートする「せん妄・認知症サポートチーム（DST）」を発足し、身体拘束ゼロを目指し向けて活動したこと、もう一つは、高齢者の薬剤多剤投与による有害事象を解決するために、ポリファーマシー対策チームを発足し、小山地区医師会の協力のもと、入院患者の減薬を実施したこと、といったものがあげられます。

地域連携の面では、特に入院患者増を目指し、小山市近郊地域連携協議会との関係はもちろんのこと、小山地区各医療機関へのアプローチも強化しました。そのための組織体制として、平成30年4月から患者支援センターを組織改編し、『病床管理室』、『地域サービス推進室』を新設しました。お互いが受入可能な疾患患者を明確にすることで、今まで以上にスムーズな転院が図れるようになりました。

経営面では、診療データに基づく経営戦略が不十分であったことを反省し、精度の高いデータに基づく経営戦略を行うため、従来の『経営企画室』を廃止し、平成30年4月から理事長の諮問機関としての『経営戦略会議』を新設しました。副院長を本部長として、事務部長、医事課、経理課、総務課職員で構成し、毎月開催しました。日々蓄積される診療データを結びつけ、分析・評価し、内容を効果的に可視化するこ

とで経営改善に活用できました。

費用面では、コスト削減を必須課題と捉え、毎月開催される医療材料委員会での、より良質安価な医療材料購入の検討を行いつつ、更なる成果を目指した施策として、業者による共同購入方式を導入し、削減実績を高めることが出来ました。また、多様化する患者ニーズや職員ニーズに対応するために、平成 31 年度に契約終了を迎える複数の委託業務について、それらを踏まえた仕様に基づくプロポーザルを実施し、費用に見合った業務成果を提供出来る業者選定に尽力しました。

厳しい医療環境の中ではありませんでしたが、全職員が最善の努力をした結果、平成 30 年度決算では 5 億 4 千万円あまりの黒字となり、6 年連続の黒字経営となりました。

しかし、少子高齢化の進むなか、国の医療費抑制政策に跳ね飛ばされないような、しっかりとした経営基盤づくりを通じて、今後も安定的な医療サービスが提供出来る病院でいられるよう、地域とともに成長して参ります。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

移転新築後の病院の最も重要な事項は、平成 30 年度も断らない救急であり、市民の期待に応えられる病院で在り続ける使命感を持ち、引き続き 24 時間 365 日体制で対応しました。結果は、救急車による救急搬送患者数はピークと考えていた前年度を約 60 件上回る結果となりました。

また、脳卒中、循環器疾患に関しては、ホットラインで 24 時間、近隣市町からも救急患者の受入を行いました。同様に、心臓カテーテル検査、P C I (冠動脈形成術) 件数とも前年度より増加となりました。

各種災害等、有事に対する当院の立ち位置としては、傷病者を受け入れる地域の基幹病院であるとの認識から、BCP (事業継続計画) の作成と防災訓練を定期的実施してまいりました。

また、災害急性期における被災地での医療を確保するため、医師、看護師 2 名、業務調整員 2 名の計 5 名で構成する D M A T チームを編成して、栃木県 D M A T 養成研修会に参加しました。10 月での D M A T 指定病院認定を目指して、2 チーム目の編成と備品の整備に努めています。

健診部門では、前年度比較では一般健診から企業健診への増加があり、人間ドックでは、10% 増と大きく受診者が増加しました。これは、受診者からの口コミや地道な企業訪問活動の結果、大口の事業所を確保できたことに伴うものです。

地域連携の強化としては、従来推進してきました前方連携をはじめ、小山市近郊の 14 病院との後方連携が非常に重要であると考え、小山市近郊地域医療連携協議会を定期的開催し、情報交換をメインとして、患者さんに負担をかけないスムーズな入退院が促進できるような活動を進めました。

また、4 月から患者支援センター内に新設された地域サービス推進室の訪問活動に

より紹介患者の増加が図れました。

市民への広報活動としては、季刊の病院だより、ニュースレター、院内広報誌等の発行、ホームページへのミニ健康講座のアップといったPRを、前年に引き続き、積極的に行いました。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

部署ごとのバランス・スコア・カード手法による行動計画を作成し、明確な目標設定のうえ、業務を推進しました。また、パフォーマンスレビュー（人事評価制度）の採用で、職員の行動評価、業績評価の2つの側面から評価し、職員自身の気付きを引き出す人材育成の手段として活用しました。

新規業務については、最高の患者サービスを実現するために、患者サービス向上委員会を中心に患者満足度調査の「満足」の回答率が80%以上となる完璧な接遇を目指し、ホスピタリティ10か条を定め、職員が守るべき接遇マナーの共有を図りました。

また、人材の育成として、副主任以上の職員にコーチングを実施しました。やる気に満ちた職員で構成される自律した組織を目指し、コミュニケーションを通じて自発的な行動を促しました。

(3) 財務内容の改善に関する取組

平成30年度も新病院建設関連の減価償却費が満額経費化されたことより、厳しい運営になることが想定されることから、収益の着実な増加と費用の徹底節減に努めました。

入院収益では、年度当初に掲げた入院単価56,000円、病床稼働率95%への挑戦となりました。地域包括ケア病棟の有効利用、連携病院とのスムーズな転院、標準的医療であるDPCⅡ期以内の退院、重症な救急患者の受入等、職員全員が意識を共有し、かつ、診療報酬改定に伴う新規施設基準の取得、落穂拾い作戦等を継続し、入院単価は、平成30年度目標55,200円に対し56,963円、病床稼働率も同年目標83.0%に対し92.9%と、目標値を大きく上回ることができました。

外来収益についても、順調に伸びており、外来単価も当初計画11,800円に対し12,645円となりました。

費用については、電子カルテ導入に伴い付加価値を高めるためにエントランス画面を改良して、軽微ではありますが院内における連絡、会議でのペーパーレス化を図りました。

また、医療材料品のコスト削減については、年度中途から専門業者を利用した共同購入システムのコスト削減策を導入しました。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

記載事項は特にありません。

3 項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 良質で安全な医療の提供

(1) 急性期病院としての機能の充実

この地域における急性期病院としての責務を果たせる病院機能向上に努め、住民からの医療ニーズに耳を傾け、安心して受診出来る体制づくりを目指しました。

急性期病院として、また地域医療支援病院としての機能を果たすうえで、喫緊の治療ニーズに応える「断らない救急」を維持して行くための体制整備は、最重要課題の一つとも言えます。そして、その成果としては平成30年度も救急車搬送受入数、救急入院患者数共に、独法化後6年連続増加を達成しております。しかしながら、こうした当院の体制を支えているものは、激務に立ち向かう医療スタッフの志によるところが大きく、今後の更なる機能充実を図るためには、当院の経営努力に加え、地域全体で医療を守る必要性が高まっています。当院は、これからも地域の皆様とともに、入院を必要とされる患者をしっかりと受け入れ、治癒や病状安定後に尽力し、連携医療機関に繋ぎ、見守って頂くことで、地域全体の医療ネットワークを形成しながら、急性期病院の役割を果たすことを目指します。

もう一つの課題である「地域医療連携強化」については、今年度も小山市内外14病院が参加している「小山市近郊地域医療連携協議会」をベースに活動しており、定期的な会合を通じて、情報交換と人的交流を深め、紹介逆紹介の円滑化による入院受入病床の確保や病院運営上の問題解決等に対し、昨年同様、一定の効果を各病院が相互認識出来ております。

(2) 救急医療の取組

平成30年度も『断らない救急体制』の維持が救急医療への取組における命題と考え、活動しました。基本的な施策は、小山市消防本部、筑西広域市町村事務組合消防本部が参加する救急委員会による不応需事例の検証と改善、病床利用状況の迅速な把握によるベットコントロール等で、これらによる救急応需可能な体制づくりに努めました。その結果、救急車による救急搬送患者数は4,363人（前年比58人増）と着実に増加しています。うち入院患者数は2,057人（前年比17人減）、救急搬送患者とウォークインの救急患者からの入院数の合計も3,034人（前年対比34人増）と、ほぼ前年と同程度の受入数と、過去に無い水準の受入実績に至っております。

夜間休日急患診療所への受診者数は8,740人（前年比522人減）となっている中、当該診療所からの紹介は538人（前年比118人増）となりました。診療所からの積極的な紹介と当院の受入努力により、一次救急と二次救急の適正な機能分化に繋がっている事例にもなっております。

処置困難な症例は、従来通り、三次救急である自治医科大学附属病院等の救命救急

センターと緊密に連携し、迅速な搬送による患者生命最優先の対応を心掛けています。

(3) 4 疾病への対応

ア がん

がんにおける当院の取組におきましては、開腹手術や内視鏡的手術などの手術ほか外来化学療法などを行っており、昨年度の主な施術の実績では、大腸がんの開腹手術症例 52 件、腹腔鏡手術症例 27 件、内視鏡的手術症例 52 件で合計 131 件と前年と同程度の件数を維持しています。胃がんでは開腹手術症例 30 件と前年比微減でしたが、内視鏡的手術症例 40 件、腹腔鏡手術症例 7 件、合計 77 件と合計件数で前年比増加となりました。膀胱がんの経尿道的手術件数は 87 件でした。

また、外来化学療法は、昨年比 191 件増の 1,045 件と大きく増加しました。肝がんにおける TACE（肝動脈化学塞栓療法）は 17 件実施しています。

なお、全病院が対象となる全国がん登録制度のもと、平成 30 年 9 月に報告しました当院の平成 29 年度実績は、791 件で、前回報告比 143 件の増加となりました。

イ 脳卒中

平成 30 年度も、脳卒中センターでは、脳卒中専門医、看護師、理学療法士等の専門スタッフを十分に確保し、ホットライン体制、24 時間 365 日オンコール体制の維持継続に努めて来ました。更なる救急患者のスムーズな受入を目指しつつ、地域の脳卒中急性期診療のレベルアップに貢献し、『栃木県脳卒中地域拠点医療機関』として十分な医療提供をして行く所存です。

平成 30 年度 t-P A（経静脈的血栓溶解療法）施行実績は 22 症例（前年度比±0 件）、脳神経外科の全手術件数は 105 症例（前年度比 12 件減）でした。

ウ 急性心筋梗塞

平成 29 年 4 月より再度スタートしている 24 時間 365 日当直体制は、平成 30 年度も維持継続出来ました。このような体制は、急性心疾患患者に対し、可能な限り向き合おうという、当院医療スタッフの思いが反映されたものとも言えます。

緊急カテーテル検査・P C I（経皮的冠動脈形成術・ステント留置術）等については、心臓カテーテル検査実施件数が、対前年比 78 件増の 715 件に達しました。P C I も対前年比 1 件増の 256 件となり、こうした心臓カテーテル検査への前向きな取組により、県内屈指の取扱件数を維持しています。

エ 糖尿病

平成 30 年度は、糖尿病教室の開催、糖尿病教育入院等を中心に、糖尿病予防に関する各種啓発活動を積極的に実施しました。管理栄養士による食事指導件数も 2,068

件（前年比 21 件増）と前年実績を上回り、活動件数が高水準で安定して来ております。今後も予防に対する積極的な取組を継続して行きます。

(4) 小児・周産期医療の充実

平成 29 年度より 5 名体制となったことから、平成 30 年度も小児救急二次輪番病院として休日昼間の他、毎土曜及び平日 22 時までの時間外急患に対応する診療体制を継続して来しました。

周産期医療については、平成 29 年度と同様、栃木県や関係医療機関等に産科再開のための指導医の確保の要請等を行ってまいりましたが、社会的な産科医不足等により実現に至っておりません。しかしながら、平成 30 年度は、「産後ケア」として、生後 4 ヶ月以内の乳児を持つ母親に対し、半日ないしは一泊の入院による沐浴指導、授乳指導等を当院看護師の中で助産師資格を持つスタッフ中心に実施しています。小山市からの要請も受けており、育児における周囲のサポートを受けられない母親の不安や疲れを癒す事業として、好評を得ています。

(5) 災害時等における対応

平成 30 年度も、9 月と翌年 3 月に院内防火訓練を実施しました。9 月の訓練では、「火災確認訓練」「通報連絡訓練」「自衛消防隊設置訓練」「初期消火訓練」を、3 月の訓練では、夜間を想定した「火災確認訓練」「通報連絡訓練」「避難誘導訓練」「初期消火訓練」を行いました。病院内で、各職員が安全確実に行動出来ること、また防火に対する各職員の理解を深め、意識を高めることを目的に実施しました。

防災へのアプローチとしては、将来起こり得る災害発生時に、当病院が地域の中核病院となることを念頭に、L（ローカル）DMAT 隊の編成と BCP（事業継続計画）の作成を中心に、研修受講やプロジェクトによる活動を行い、着実にその姿が整いつつある状況となって来ました。災害拠点病院を補完する医療機関として、こうした体制整備に今後も努めて行きます。

(6) 感染症医療の対策

院内感染対策においては、毎月 1 回、院内感染防止対策委員会（ICC）を開催して決定した感染対策に基づき、ICT（感染対策チーム）が各部署の感染対策や他部署と連携して院内ラウンド、抗菌薬ラウンド、感染対策グループ活動等を行いました。今年度の感染対策グループ活動では、ブラックライトを用いた手洗い調査やサージカルマスクの正しいつけ方（N95 マスクフィッティング測定）家庭で出来る食中毒予防のポイント・卒年度別対象者の手洗い調査についての研修を行いました。

また、加算上年 2 回の感染防止に対する全職員対象の前期研修会では、「院内感染に関わる病原体微生物と感染対策」「AST 活動の目的と実際の紹介」を後期研修会で

は「冬に流行する感染症に備えて」研修会を行いました。WLBを考慮し参加できない職員に対しDVD研修会のほか、電子カルテ内に研修会動画をアップし閲覧可能にし、個々のワークライフに寄与しています。

そして、昨年から取り組んだアルコール消毒剤使用量サーベイランスを実施し、毎月データをフィードバックすることで手指衛生の遵守率向上にも努めています。更に、冬季インフルエンザ流行期前・中・後と段階別対策を行うことで、院内アウトブレイクを未然に防ぐよう組織横断的な活動を行いました。

(7) 予防医療の充実

平成30年度は、健診施設としての運営、設備環境、検査機器と判定精度、保健指導等の質の担保、受診者サービスについて「人間ドック健診施設機能評価認定」審査を受審し、県内6施設目の優良施設として認定されました。認定により新たな企業、団体とのドック契約件数の増加を反映し、宿泊ドック、心臓ドック及びレディースドックを含めた人間ドック受診者数は、年間1,800名（前年比約200名増）となりました。保健指導においては、保健師を増員し、県内の健診施設でも少ない動機づけ支援、積極的支援の両実施施設として企業、団体からの保健指導契約指導件数が増加し、477名（前年度比247名増加）に達しました。また、生活習慣病項目の経過観察C判定者フォローアップ体制の確立、定着、及び生活習慣病の発症、重症化予防のため地域医療機関との連携に努め、こうした体制づくりを日本高血圧学会にて発表しました。1泊ドックの新たなオプション検査として、昨今社会問題になっている睡眠時無呼吸症候群（SAS）についての検査（簡易式）を導入し、高血圧をはじめとする生活習慣病の起因の1つとなる睡眠時無呼吸症候群（SAS）の発見と持続陽圧呼吸療法（CPAP）のスムーズな導入が可能となりました。

昨年、多くの受診者からご要望を頂き導入した経鼻内視鏡検査は、予想通りの好評を得て、それに伴う経鼻内視鏡検査希望者の増加に対応し、人間ドック内視鏡検査枠増加を実施しました。減塩のポピュレーションアプローチとして、人間ドックを中心に随時尿推定塩分摂取量を測定、塩分自己チェック、血管の動脈硬化の検査、減塩2.6gの懐石食メニューをリニューアルし、減塩メニューの体験型減塩指導の効果について学会発表を通じて、他の施設や企業から反響を得ました。機能評価受審審査においても、一連の減塩活動は全国的にも稀な健診施設として、審査員より良い評価を頂きました。

受診者満足度向上について、2ヶ月間、毎日全受診者からのアンケート調査を実施し、食事・受診環境・職種別接遇・サービス等への意見、要望を収集しました。このアンケート結果に対する問題点の改善に、各職種で取り組んだ結果、顧客満足度は常に93%以上を獲得できました。

(8) 安全安心な医療の提供

医療安全対策においては、毎月1回、医療安全対策委員会及びリスクマネジメント部会を開催して、職員から報告されたインシデント・アクシデント事例の分析を行い、医療事故を未然に防止するために業務改善策や再発防止策を策定して院内連絡会議や各委員会、ミーティングなどで職員への周知徹底を図りました。

各部署のリスクマネジャーは、自部署の問題を抽出し、その問題の改善に向けて年間を通し目標管理による活動を行いました。

年2回（6月及び11月）の医療安全推進週間では、職員に対する医療安全研修や医療安全対策委員会メンバーによる院内安全確認ラウンド、部署リスクマネジャーによる活動報告を行いました。

平成28年度末より、院内死亡症例を全例院長に報告し、適宜症例検討（M&Mカンファランス）を実施する制度を整備し、そのうち予期しない死亡症例については、国の医療事故調査制度に則って対応しました。

新たな取り組みとしては、「画像診断報告 確認フローチャート」を作成し、医師が万が一画像診断報告書を見忘れた時でも医療安全管理室よりリストが届き、再度確認できるシステムを構築しました。

患者・家族の苦情やクレーム、相談に対しては、認定医療メディエーターが中立的な立場で話を聞き、医療者との対話を促進して関係修復を図るよう努めました。

2 医療提供体制の充実

(1) 優秀な医療スタッフの確保

平成30年度は、新たな診療科の設置はありませんでしたが、医師数は60人となり、前年度比3名の医師の増員となりました。

看護師につきましては、例年と同様に看護師養成学校等を訪問し確保に努めたこと、2A病棟を開棟させたことから、前年度比49名の大幅増員となりました。

医療技術職についても、介護福祉士を更に1名増員し、患者のADL（日常生活動作）向上を目的とした医療と介護の連携を目指しました。

(2) 人材の育成

昨年度に引き続き、自治医科大学で実施された看護師特定行為研修に看護師が参加し、新たな研修修了者が生まれました。

また、認定看護管理者（セクトレベル）取得長期研修修了者が生まれるとともに、専門看護師研修に参加している看護師もおり、昨年同様、着実に看護師の育成が進んでおります。

医療技術部の各部門においても、引き続き自治医科大学その他の関係機関で開

催された研修等に積極的に参加し、医療技術の向上に努めました。

5年目を迎えた「自治医科大学地域医療教育センター」でも、例年と同様に学生教育と併せて総合診療科を担う医師のもと、その教育と普及が図られました。

また、本年度も新小山市民病院初期研修プログラムの充実等により、研修医に魅力ある協力型臨床研修機関として研修医の受入れを行うことができました。

3 患者・住民サービスの向上

(1) 患者中心の医療

それぞれの専門分野において、患者を中心としたチーム医療として様々な取り組みを行いました。

インフォームド・コンセントの実施については、患者の立場に立ち、より分かりやすく多職種で協働し、納得のいく説明を行い、患者の同意のもと、ケアを実施しました。

入院前のサポートとして、安心して入院生活が送れるように予約入院患者対象の看護師等による面談を行なっています。クリティカルパスを活用し入院生活のイメージづくりや薬剤師による内服中の薬の確認および中止薬の説明、さらに費用面を含めた入院生活への不安軽減に努めています。入院後、退院に関して支援が必要な場合は、患者一人一人を退院調整看護師と社会福祉士が担当して、外部スタッフと共に患者・家族の方々に適宜面談や多職種合同のカンファレンスを行い、チームとして安心して自宅に戻ることが出来る支援をしています。リハビリや療養が必要な場合には、適切な時期・適切な場所へスムーズに移行出来るような退院支援を実施しています。

また入院中は、様々な病態に対応するために、組織横断的に多職種支援チームが介入しています。

認知症サポートチーム（DST）は医師、認定看護師、薬剤師、社会福祉士、作業療法士で構成され、入院中及び退院後の認知症患者に対するケア向上を目的として、早期発見・早期介入の体制をとっています。

生活機能向上支援チーム（FST）は、認定看護師、リハビリ技師、介護福祉士、栄養士、総合診療医、社会福祉士で構成され、患者固有の問題を多面的に評価し、退院後の生活を見通した支援を行えるよう検討しています。

栄養サポートチーム（NST）は医師、認定看護師、栄養士、臨床検査技師、言語聴覚士等で構成され、栄養状態の低下がみられる患者には入院時より積極的に介入し、栄養状態の維持・改善を目指しています。

さらに、認定看護師による褥瘡管理および緩和ケアを実施し、ケアの質の向上に努めています。

薬剤部門では、病棟薬剤師を配置し、安全でよりよい薬物療法が出来るよう薬

剤管理を強化しています。

(2) 快適な医療環境の充実

平成30年度も御来院者及び当院職員から様々な意見を傾聴し、利便性の向上を図りました。実施に至ったものは次の通りです。

御来院者向けには、“バス停他広告付木製ベンチの導入”、“来院者駐車場における高木撤去”、“NTTドコモ用電波塔設置”等を実施し、当院の利用環境向上を進めて来ました。職員向けには、“ナースコールの一部改修”、“職員駐車場不陸整正”等を実施し、職場環境改善を通じて、患者満足度向上への更なる取組意欲向上を図りました。

また、入院されている方々に心の癒しを提供している『あしなりガーデン』についても、園芸ボランティアの方々からの多大な御協力も得ながら、植栽植替えを年2回実施しており、医療環境の充実に繋がるものとして、取組んでおります。

医師の電子カルテ操作習熟度向上に対しては、前年同様毎週行われている診療部連絡会議の場で、診療情報管理係やシステム管理室から電子カルテ操作、診療情報等に関する議題を随時取上げ、診察や検査等の待ち時間短縮を目指した取組を継続して来ました。

これからも御利用者が安心して医療を受けられる院内環境の提供を目指し、様々な意見に耳を傾けつつ、利便性、快適性向上に努めます。

(3) 患者満足度の向上

平成30年度の患者満足度調査は、全入院患者に対し実施し、退院時に調査をお願いして来ました。入院患者満足度調査の回収率の年度平均は74.4%で昨年の68.9%から、5.5%向上しました。これは、昨年に引き続き、患者さんの声をより多くいただき、接客改善に活かしていけるよう、事務職員が毎日担当を決め退院する患者さんにお声かけをした結果と考えます。外来満足度調査は、2月19日・20日の2日間来院する患者さんに対し実施し、回収率は73.6%でした。

こうした満足度調査の結果から、入院患者満足度調査・外来満足度調査とも医師・看護師・技師・事務員等の人的サービスや病院全体に対する満足度の高まりを感じています。患者さんからのお褒めの言葉も多くいただくようになってきました。

入院患者満足度調査の結果をもとに、医師・看護師等関係職種が毎月話し合いを持ち、改善に努めました。

患者、来院者等に向けて、入院患者満足度調査結果は、玄関エントランスや各フロアのディルームでの掲示にてお知らせし、外来満足度調査の結果は、これを掲載した院内広報紙『わかぎ』を院内各所に設置し、公表しています。

外来患者待ち時間の苦痛緩和策としては、外来看護師の巡回による目配りと患者

への声かけを継続して来ました。

(4) 職員の接遇向上

平成 30 年度の接遇研修は、夢と感動を創造するトレーナー 佐藤正樹さんをお迎えし、「感動を創造する言葉の伝え方」というテーマでご講演をいただきました。参加者は 196 名でした。ホスピタリティーの源、“なんでその場にいたのか”を考えるとこの事を学びました。

また、職員相互の推薦による接遇優秀者および接遇優秀部署を選出し、表彰しました。また、各部署の QC 活動の優秀部署(5 部署)の発表会も実施しました。この接遇向上を目指す QC 活動は、今後も継続的に取り組みます。

職員による 1 階ロビーでのあいさつ運動は、毎朝 2~3 名で実施し、1 年を通じて全員が参加しています。あいさつは接遇の第一歩です。今後も継続していこうと考えています。

(5) ボランティア制度の活用

外来介助ボランティアでは、正面玄関付近で行っている院内の案内・車いすへの移乗や、再来受付機・自動精算機の利用補助など、コンシェルジュとお互いに協力しながら、患者さんやご家族に対してご満足いただける取組みを継続することが出来ています。

園芸ボランティアでは、月 2 回の正面玄関前あしなりガーデン整備活動が定着しました。季節の花の植え替えや除草作業などへの参加をいただき、整備されたこのガーデンによって、来院される方々を彩り鮮やかに一年を通してお迎えし、入院中の患者さんにも癒しの空間を提供することができました。一方では参加者の減少傾向もあり、作業内容や草花の植え替えデザインについては、その美観を維持するうえで、多人数での作業を要しないスタイルを、現在検討しています。

図書ボランティアでは、寄附で運営されている『さくら文庫』の蔵書整備、本の清掃等が行われています。アンケートでは蔵書を増やしてほしい希望もあり、今後もその充実を目指します。この文庫は、患者さんの外来待ち時間や入院生活中の空き時間に多数利用されています。

レクリエーションボランティアでは、3 階ダイニングにて、入院患者さんを中心にレクリエーションや童謡歌のボランティア活動を行っています。「生活上リハビリテーション」として退院後スムーズな自宅生活を送れるための機能向上に貢献いただきました。

(6) 病院情報の発信

前年同様、小山市民向けに「新小山市民病院だより」、小山市および近隣市町の地

域医療機関向けに「新小山市民病院ニュースレター」、院内来院者向けに「わかぎ」をそれぞれ年4回、毎年度継続して発行しております。日々の出来事はもとより、病院運営上の取組、職員からのメッセージ等をそれぞれの発行対象にあわせ、内容を吟味し発信して参りました。

もう一つの媒体として、当病院公式ホームページ及び看護師サイトがあります。最新の各種情報掲載、フェイスブックによる院内外での出来事を中心とした情報伝達等はこのホームページから、採用難とされている看護師の募集はこの専用看護師サイトから、工夫を凝らしつつ、積極的に発信しています。こうした活動を地道に続け、それらに対するアクセス数は穏やかに増加しつつある。前年度に引続き、就職を考えている看護学生からの見学予約や資料請求、エントリー数も増加傾向にあります。

地域に在住する方々を対象とした講座や講演会も前年度同様積極的に取り組み、小山市との共催による「おやま地域医療健康大学」を、7月から毎月1~2回のペースで、計6回開催しました。公開講座形式も取り入れ、大学の受講生以外にも広く市民が聴講出来る企画に仕立て、当院の職員も内3回で講師を務めました。

その他にも、例年開催されている企画としては、新小山市民病院ふれあいまつりでの“ミニ講演会”や“糖尿病教室”、年に1回開催している“小山の医療を考えるシンポジウム”、様々な地域に向向いて講演を行う“出前講座”等があり、それらのイベントからも積極的に情報の発信を行いました。

また、平成30年11月に行われた『健康都市小山フェスティバル』では、当院臨床検査スタッフによるブースにて“血管機能”と“認知症”の測定を来場された皆様向けに実施し、当院の検査を知ってもらう機会の提供に努めました。

4 地域医療連携の強化

(1) 地域医療機関との連携

地域医療支援病院としての役割を果たすべく、連携強化を図るため発足した小山市近郊地域医療連携協議会は、医師部会を始め、看護部会、事務部会、連携部会、診療技術部会の各部会が2~3ヵ月毎に部会を開催すると同時に、各病院と個別会議を実施し、顔の見える関係となって来ました。より細やかに各病院の職種別情報交換が出来るようになり、患者情報だけでなく病院の機能や、困っていること等も相談出来るといった病院連携が強化されています。

その他、奇数月には地域の先生方からご紹介を受けた患者の症例検討を『地域完結型医療・連携の会』を、偶数月には地域の先生方主体の『ポットラックカンファレンス』を実施し、年間合計12回、活発な意見交換を行っています。

また、診療所・クリニックには、院長と共に、紹介・逆紹介等の報告を兼ねて訪

間を実施し、また地域サービス推進室が当院診療科毎の特徴等、医療連携上有効な情報提供を始めとした「かわら版」を配布するなど、各種アプローチを近隣医療機関向けに実施しました。

“とちまるネット”の活用については、当院医師、患者支援センタースタッフ、システム担当者等が、連携先の利用促進に対する積極的な取り組みを継続し、平成30年度末には1,703件まで増加しました。地域における、今後の“とちまるネット”有効利用を更に進められるよう努めます。

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
紹介率	76.6%	71.4%	73.6%	75.9%
逆紹介率	83.5%	71.5%	74.3%	71.8%

(2) 地域包括ケアシステムの推進

当院は、地域完結型医療を目指し、在宅医療連携会議にも参加し、在宅診断・訪問看護と連携強化してきました。地域包括ケア病棟では、日常生活向上リハビリを実施し、高齢者でも住み慣れた住宅への退院を推進しています。『入退院支援加算』を始め、『介護支援等連携指導料』『在宅患者緊急入院』等の算定実績も着実に伸びて来ております。

また、訪問看護スタッフとの交流会（オニオンリングの会）を栃木県看護協会と共催し、年間3回実施して、事例紹介・意見交換を行いました。その他、自治医科大学とちぎ子供医療センターと在宅医との意見交換会を当院が連携して実施しました。

高齢者の多剤投与問題に対しては、入院時に『ポリファーマシー対策チーム』（総合診療医、主治医、病棟薬剤師）が介入し、有害事象を減らすことを目的として、薬の整理を行なっています。

5 信頼性の確保

(1) 診療の質・サービスの改善

平成27年10月に公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価(3rdG: Ver. 1.1)の認定を受けておりますが、令和2年5月には同機能評価(3rdG: Ver. 2.0)への更新を受審する予定で、平成30年度は、そのための準備を開始する期間となりました。各評価対象項目の状況を、更にバージョンアップした視点から検証することで、医療機能の品質保持に努めます。

クリニカルインディケーター事業においては、前年度に引続き、日本病院会QIプロジェクトに参加し、自院の診療の質をフィードバックしながら、医療の質改善に取り組む努力をして参りました。

M&Mカンファレンス、ポットラックカンファレンス等の症例検討会も、定期的、継続的に実施し、医療の質向上を目指して来ました。

(2) 法令・行動規範の遵守

例年と同様に当病院の就業規則に関する説明会を開催するなど、全職員が法令等の根拠規定について確認する機会を設けました。

個人情報の保護及び情報の開示については、当病院の個人情報保護管理委員会を開催するなどにより、当病院の現状を検証するとともに、規程等の整備に努め、既成の指針等に基づき、適切に対応しました。当該委員会において審査を要するような、個人情報の開示に関する不服については、今年度もありませんでした。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 管理運営体制の強化

平成30年度は、第2期中期目標及び中期計画の2年目に当たり、立てた目標を達成させることが出来る組織づくりを目指すうえで、重要な年度となりました。

目標の共有化とBSC（バランススコアカード）による行動目標作成と実績管理を病院長中心に行い、各セクション、各人が“何を、どのように、いつまでに”到達させるかを、明確化したうえで業務に取り組む体制が、着実に恒常化しつつあります。こうした病院運営を維持するための管理体制として、経営改革推進会議、その他各会議等を有効に活用し、進捗状況確認とPDCAサイクルを意識した活動の定着を図りました。

また、“コーチング”も発展的に継続しており、医療スキル、実務スキル以外の人的スキル向上を図ることで、病院全体の管理運営体制強化を目指しております。このコーチングに参加する職員数も毎年増加し続け、当院を、多職種協働が叶う、コミュニケーションの活発な組織への変革に導く人材の育成に繋がることが期待されています。引続き、地域における公的使命の継続的実践と財務面での健全経営維持の両面を実現することが目標となる“地方独立行政法人”として、中期目標、中期計画の達成及び実践に邁進します。

2 働きやすい病院づくり

(1) 人事考課制度の充実

コンサルタントの支援を受けながら実施している職員の人事評価につきましては、評価項目について職員全体で検討し、職員による新たなものを作成し、翌年度から実施することとしました。また、「公平な分配」としての給与への反映につきまして

も、賞与において反映することとしました。

当該制度の本来の目的である、「職員の資質の向上」、「人材の育成」、「結果としての公平な分配」について、定期的に話し合いの場を設けるなど、コンサルタントの支援を得ながら、さらに協議を進めています。

(2) 働きやすい職場環境の整備

3年目を迎えたワーク・ライフ・バランス推進委員会の主催による就業規則等の説明会、ワークショップ等を例年同様に開催しました。また、当該委員会を発展的に解散し、ヘルシーワークプレイス推進委員会として継続し、さらなる職場環境の整備を進めてまいります。

または、平成30年10月に行われた「おやマイクボス合同宣言」に小山市とともに市内40の事業所1つとして参加し、長時間労働、部下のワーク・ライフ・バランスの推進、男性の家事・育児参画等に対する事業所の理解を深めました。

第3 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の維持と経営機能の強化

本年度は、独法化後6年目、新病院3年目を迎え、経営改善の効果も着々と結果として表れ、看護師の確保も順調に図れたことから、閉鎖していた2A病棟を開棟し、いよいよ当病院の本来の機能である300床フルスペックを整える状態となり、将来に渡り持続可能で安定的な収支を考える上で節目の1年となりました。

病院経営においては、新病院移転後、莫大な建設投資(建物、新規医療機器、新システム等)に対する減価償却に加え、維持管理費等固定資産に対する費用の支出増大や資金収支における長期貸付金の返済も含め、旧病院時代をはるかに上回る費用負担を担いながら、それを上回る収益の確保を図れるよう経営基盤強化を進めて参りました。

従来同様、小山市からの運営費負担金をもとに、不採算部門となる救急医療、小児医療等の公的医療機関としての役割はもとより、病院長を中心とした幹部職員による病院経営改革推進会議を通じて、様々な課題解決に向けた協議と施策の実践を継続的に重ねて来ました。

その結果、収益面では、救急患者数、紹介患者数ともに昨年度を上回り、許可病床300床を最大限有効活用出来た結果、安定した入院患者の確保が図られ、昨年度よりも大幅な増収を実現することが出来ました。費用面では、2A病棟の開棟及び病院機能の強化のため、人件費やその他の経費等が増加となりましたが、人員増に伴う生産性の向上への反映も順調に進み、また、ソフト面における患者満足度向上策にも注力し、地域から安定的な支持を得られる病院づくりを全スタッフにより継続的に実施した結果、営業収益の増加(751百万円増、9.4%増)に対し、営業費

用の増加（522 百万円増、6.7%増）を最低限に抑えられ、その結果、当期総利益は独法化後の最高益を達成し、独法化後 6 年連続しての黒字計上となり、また、資金収支においても、計画を大幅に上回る改善となりました。

ただし、経営の安定性を示す自己資本比率及び流動比率等を見ても、今回の大幅な黒字計上により確実に改善はしたものの、他病院と比較して、まだまだ盤石な財務体質と自信を持って言える状況には遠く、今後も引続き、運営費負担金の適切な金額での受け入れを含め、継続的な黒字計上を維持し、経営基盤の強化に努めてまいります。

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

独法化後、収益確保の方向性として、診療単価の向上と患者数の増加は継続的な課題と考え、引続き診療レベルの向上に取り組み、また、2A病棟の開棟により 300 床へのベースアップも図りました。

入院診療については、断らない救急対応の強化と平均在院日数の短期化等に取り組み、300 床を稼働した上で病床稼働率を維持できた結果、患者数は前年度比 8,204 人の 101,742 人と大幅増となり、1 人 1 日あたりの診療単価も前年度比 2,241 円増の 56,963 円と前年度額を大きく上回りました。

外来診療については、紹介率向上や患者満足度向上等に努めた結果、1 人 1 日あたりの診療単価は、前年度とほぼ同等の 12,646 円であったものの、患者数は前年比 2,725 人増の 161,775 人となりました。

医業収益額は、独法化後 6 年連続で増加を示しており、30 年度も前年度を上回る増加ペースを維持することが出来たことで、当院の収益力は安定的なものとなりつつあります。加えて、手術、内視鏡、検査、放射線、透析、薬剤指導、人間ドック等の取扱件数が前年度取扱件数を上回ったこと、紹介逆紹介率も安定的に推移したことが挙げられます。このように各種取組の成果は十分数字に表れて来たものと思料します。今後も各種加算等の請求漏れのない体制構築も含め、さらなる医療の質の向上による収益の確保に努めます。

項目	29 年度実績	30 年度実績	29 年度比
入院患者数	93,538 人	101,742 人	8,204 人
入院診療単価	54,722 円	56,963 円	2,241 円
病床稼働率	85.4%	92.9%	7.5%
平均在院日数	12.1 日	12.5 日	0.4 日
外来患者数	159,050 人	161,775 人	2,725 人
外来診療単価	12,656 円	12,645 円	▲11 円

(2) 費用の削減

材料費対医業収益比率は前年度比▲0.3%（改善）、経費対医業収益比率は同比0.3%（悪化）、給与費対医業収益比率は同比▲1.9%（改善）となりました。材料費は入院診療単価の向上が表わす通り、重症患者への処置の増加に伴う薬品費、診療材料費が上昇している中、医薬品仕入業者の絞り込みとベンチマーク交渉による値引率引上げ、ジェネリック薬品品目採用率向上、医療材料共同購買事業等への取組を継続的に実施した結果、金額ベースでは前年度比約 132 百万円増（8.5%増）となりましたが、医業収益の伸び率を下回ったことにより、比率では昨年度に引き続き前年比マイナス（改善）を実現しました。

人件費は、2A病棟開棟のよる 300 床フル稼働に見合った計画的な看護師等医療職の拡充に伴い、金額ベースでは前年比約 276 百万円増（6.3%増）の増加となりましたが、新採用職員の業務習熟度の向上が予定通りに進んだ結果、十分な労働生産性を発揮し、人件費の増加を上回る医業収益の伸びを達成し、比率では前年比マイナス（改善）を実現しました。

経費については、人件費と同様に、300 床フル稼働等に伴い、派遣職員の有効活用として看護補助者の増員により、委託費が前年度比 72 百万円の増加となり、併せて光熱水費やその他経費が微増となった結果、経費全体では前年比約 127 百万円増（12.1%増）となり、比率も僅かに悪化となりましたが、常に医療の質の向上を目指し、様々な施策に取組みながらも、同時に費用対効果への強い拘りを持ちながら、業務を遂行いたしました。

項目	29 年度実績	30 年度実績	29 年度比
材料費対医業収益比率	20.6%	20.3%	▲0.3%
経費等対医業収益比率	14.2%	14.5%	0.3%
人件費対医業収益比率	58.0%	56.1%	▲1.9%

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するために取るべき措置

小山市地域医療推進基本計画の新小山市民病院に課せられた数多くの各種施策の達成を目標に努力する。

平成 30 年度も、「小山市地域医療推進基本構想」において、当院に課せられた各施策を着実に履行し、地域中核病院としての使命を果たすことに努めて参りました。具体的には、看護師を始めとした医療スタッフを充実させ、懸案であった“2A病棟開棟”を平成 30 年 10 月に実現し、実病床数が 29 床増加したことで、300 病床フル稼働に至りました。患者満足度向上策、地域医療連携強化策と共に、こうした増床策によって、断らない救急の維持継続に取組んで来ました。今後も地域住民のため、貢献度の高い医療

提供を目指すとともに、地域医療ニーズに応え続けられるよう、更なる病院経営安定化に努めます。

第5 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	30年度予算額	30年度決算額	差異
収入			
営業収益	7,772	8,623	851
医業収益	7,347	8,270	923
運営費負担金	304	304	0
その他営業収益	121	48	△73
営業外収益	393	428	35
運営費負担金	343	343	0
その他営業外収益	50	85	35
資本収入	105	106	1
運営費負担金	0	0	0
長期借入金	100	100	0
その他資本収入	5	6	1
その他の収入	0	0	0
計	8,270	9,157	887
支出			
営業費用	7,035	7,725	690
医業費用	6,694	7,328	634
給与費	4,051	4,260	209
材料費	1,452	1,810	358
経費等	1,191	1,258	67
一般管理費	341	397	56
営業外費用	278	78	△200
資本支出	901	883	△18
建設改良費	0	0	0
償還金	726	739	13
その他資本支出	175	144	△31
その他の支出	0	0	0
計	8,214	8,686	472

*計数は、それぞれ四捨五入によっているのので、端数において合計と一致

しないものがある。

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	30年度予算額	30年度決算額	差異
収入の部	8,148	9,150	1,002
営業収益	7,755	8,727	972
医業収益	7,330	8,242	912
運営費負担金収益	304	304	0
補助金等収益	21	48	27
資産見返補助金戻入	100	133	33
営業外収益	393	423	30
運営費負担金収益	343	343	0
その他営業外収益	50	80	30
臨時収益	0	0	0
支出の部	8,025	8,602	577
営業費用	7,747	8,328	581
医業費用	7,407	7,933	526
給与費	4,047	4,229	182
材料費	1,397	1,676	279
経費等	1,115	1,194	79
減価償却費等	848	834	△14
一般管理費	340	394	54
営業外費用	278	275	△3
臨時損失	0	0	0
純利益	123	547	424
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	123	547	424

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	30年度予算額	30年度決算額	差異
資金収入	11,190	12,096	906
業務活動による収入	8,048	8,934	886
診療業務による収入	7,330	8,154	824
運営費負担金による収入	647	647	0

その他の業務活動による収入	71	133	62
投資活動による収入	5	6	1
運営費負担金による収入	0	0	0
その他の投資活動による収入	5	6	1
財務活動による収入	1,637	1,350	△287
長期借入による収入	100	100	0
その他の財務活動による収入	1,537	1,250	△287
前年度からの繰越金	1,500	1,806	306
資金支出	9,523	9,962	439
業務活動による支出	6,899	7,777	878
給与費支出	4,387	4,667	280
材料費支出	1,397	1,807	410
その他の業務活動による支出	1,115	1,302	187
投資活動による支出	100	196	96
固定資産の取得による支出	100	156	56
その他の投資活動による支出	0	40	40
財務活動による支出	2,524	1,989	△535
長期借入金等の返済による支出	713	659	△54
移行前地方債償還債務の償還による支出	22	0	△22
その他の財務活動による支出	1,789	1,330	△459
次年度への繰越金	1,667	2,134	467

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000 百万円

2 短期借入金の発生状況

平成30年度の短期借入金利用状況は、『栃木県公的医療機関等整備資金貸付金』による1,250百万円の調達のみです。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

有りません。

第8 剰余金の使途

平成30年度決算によって生じた剰余金、当期総利益については、すべて積立を予

定しております。

第9 料金に関する事項

中期目標、年度計画に記載の通りに実施しました。

第10 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営に関する規則（平成25年小山市規則第8号）に定める事項

施設及び設備に関する計画

（単位：百万円）

施設及び設備の概要	30年度予算額	30年度決算額	差異	財源
新小山市市民病院 医療機械器具整備事業	100	104	4	小山市長期借入金他

平成30年度計画目標指標実績値一覧

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置

1 良質で安全な医療の提供

(2) 救急医療の取組

指標	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度計画	平成30年度実績
救急外来患者数	6,373人	7,217人	7,440人	8,272人	8,000人	8,748人
うち救急車搬送患者数	2,845人	3,438人	3,801人	4,305人	4,100人	4,363人
うち救急入院患者数	1,967人	2,442人	2,653人	3,000人	2,900人	3,034人

(7) 予防医療の充実

指標	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度計画	平成30年度実績
人間ドック	798人	1,021人	1,391人	1,600人	1,750人	1,771人
脳ドック	561人	510人	541人	443人	520人	471人
心臓ドック	未実施	29人	44人	14人	40人	18人
レディースドック	未実施	未実施	12人	48人	100人	49人
特定保健指導	未実施	未実施	24人	314人	300人	512人

2 医療提供体制の充実

(1) 優秀な医療スタッフの確保

指標	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度計画	平成30年度実績
医師数	43人	47人	53人	57人	60人	60人
看護師数	218人	245人	279人	294人	300人	343人

3 患者・住民サービスの向上

(3) 患者満足度の向上

指標	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度計画	平成30年度実績
患者満足度	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が89.3%かつ「満足」の割合が42.0%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が88.6%かつ「満足」の割合が43.7%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が88.2%かつ「満足」の割合が51.8%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が89.0%かつ「満足」の割合が55.7%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が90%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が90.0% (含“普通”)

(5) ボランティア制度の活用

指標	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度計画	平成30年度実績
ボランティア登録人数	22人	106人	130人	118人	130人	100人

4 地域医療連携の強化

(1) 地域医療機関との連携

指標	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度計画	平成30年度実績
紹介率	68.1%	76.6%	71.4%	73.6%	78.0%	75.9%
逆紹介率	67.4%	83.5%	71.5%	74.3%	73.0%	71.8%

第3 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の維持と経営機能の強化

指標	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度計画	平成30年度実績
経常収支比率	102.3%	96.5%	105.2%	104.1%	101.5%	106.4%
医業収支比率	96.7%	99.1%	99.7%	96.1%	94.6%	99.0%

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

指標	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度計画	平成30年度実績
入院患者数	76,648人	89,010人	93,943人	93,538人	95,000人	101,742人
入院診療単価	49,127円	50,528円	53,613円	54,722円	55,200円	56,963円
病床稼働率	61.4%	73.3%	85.8%	85.4%	83.0%	92.9%
平均在院日数	11.3日	11.8日	10.9日	12.1日	10.6日	12.4日
外来患者数	152,153人	154,837人	153,946人	159,050人	154,000人	161,755人
外来診療単価	10,616円	11,451円	12,875円	12,656円	11,800円	12,645円

(2) 費用の節減

指標	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度計画	平成30年度実績
材料費対医業収益比率	20.6%	21.5%	21.4%	20.6%	19.1%	20.3%
経費対医業収益比率	16.8%	14.1%	12.0%	14.0%	15.2%	14.5%
人件費対医業収益比率	58.6%	58.5%	55.3%	58.0%	59.8%	56.1%

第5 予算、収支計算及び資金計画

1 予算

区分	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度計画	30年度実績	29年度比
収入						
営業収益	6,970	7,907	7,804	7,772	8,623	819
医業収益	6,498	7,423	7,439	7,347	8,270	831
運営費負担金	403	308	312	304	304	△8
その他営業収益	69	176	53	121	48	△5
営業外収益	140	193	425	393	428	30
運営費負担金	95	116	343	343	343	0
その他営業外収益	45	77	82	50	85	3
資本収入	6,778	92	105	105	106	1
運営費負担金	0	0	0	0	0	0
長期借入金	4,886	92	100	100	100	0
その他資本収入	1,892	0	5	5	6	1
その他の収入	0	0	0	0	0	0
計	13,888	8,192	8,335	8,270	9,157	822
支出						
営業費用	6,244	6,714	7,202	7,035	7,725	523
医業費用	5,924	6,367	6,817	6,694	7,328	511
給与費	3,473	3,742	4,026	4,051	4,260	234
材料費	1,452	1,650	1,656	1,452	1,810	154
経費等	999	975	1,135	1,191	1,258	123
一般管理費	320	347	385	341	397	12
営業外費用	805	252	98	278	78	△20
資本支出	6,789	419	895	901	883	△12
建設改良費	5,693	104	0	0	0	0
償還金	301	276	735	726	739	4
その他資本支出	795	39	160	175	144	△16
その他の支出	0	0	0	0	0	0
計	13,838	7,385	8,194	8,214	8,686	492

※ 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない場合があります。

2 収支計画

区分	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度計画	30年度実績	29年度比
収入の部						
営業収益	7,438	8,062	8,395	8,148	9,150	755
医業収益	6,950	7,874	7,975	7,755	8,727	752
運営費負担金収益	6,478	7,391	7,502	7,330	8,242	740
補助金等収益	403	308	312	304	304	△8
資産見返補助金戻入	21	24	28	21	48	20
資費負担金収益	48	151	132	100	133	1
その他営業外収益	137	188	420	393	423	3
臨時収益	95	116	343	343	343	0
臨時収益	42	72	77	50	80	3
臨時収益	351	0	0	0	0	0
支出の部						
営業費用	7,395	7,900	8,153	8,025	8,602	449
医業費用	6,540	7,413	7,806	7,747	8,328	522
給与費	6,220	7,066	7,427	7,407	7,933	506
材料費	3,470	3,738	3,969	4,047	4,229	260
経費等	1,394	1,584	1,544	1,397	1,676	132
減価償却費	928	905	1,068	1,115	1,194	126
一般管理費	428	839	846	848	834	△12
営業外費用	320	347	379	340	394	16
臨時損失	805	252	260	278	275	15
臨時損失	50	235	87	0	0	△87
純利益	43	162	242	123	547	305
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0
総利益	43	162	242	123	547	305

※ 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

3 資金計画

区分	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度計画	30年度実績	29年度比
資金収入						
業務活動による収入	16,433	10,429	11,230	11,190	12,096	866
診療業務による収入	9,609	7,857	8,306	8,048	8,934	628
運営費負担金による収入	6,081	7,313	7,517	7,330	8,154	637
その他の業務活動による収入	498	424	655	647	647	△8
投資活動による収入	3,030	120	134	71	133	△1
運営費負担金による収入	2	3	5	5	6	1
その他の投資活動による収入	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	2	3	5	5	6	1
長期借入による収入	5,171	1,556	1,457	1,637	1,350	△107
その他の財務活動による収入	3,495	92	100	100	100	0
前年度からの繰越金	1,676	1,464	1,357	1,537	1,250	△107
	1,651	1,013	1,462	1,500	1,806	343
資金支出						
業務活動による支出	15,420	8,967	9,424	9,523	9,962	538
給与費支出	6,480	6,844	7,216	6,899	7,777	561
材料費支出	3,932	4,185	4,315	4,387	4,667	352
その他の業務活動による支出	1,411	1,628	1,665	1,397	1,807	142
投資活動による支出	1,137	1,031	1,236	1,115	1,302	66
有形固定資産の取得による支出	7,295	304	117	100	196	79
その他の投資活動による支出	6,632	259	64	100	156	92
財務活動による支出	663	45	53	0	40	△13
長期借入金等の返済による支出	1,645	1,819	2,092	2,524	1,989	△103
移行前地方債償還債務の償還による支出	24	212	636	713	659	23
その他の財務活動による支出	121	65	22	22	0	△22
次年度への繰越金	1,500	1,542	1,434	1,789	1,330	△104
	1,013	1,462	1,806	1,667	2,134	328

※ 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

財務諸表等

平成 30 年度
(第 6 期事業年度)

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

地方独立行政法人新小山市市民病院

目 次

貸借対照表	1～2ページ
損益計算書	3ページ
キャッシュフロー計算書	4ページ
利益の処分に関する書類	5ページ
行政サービス実施コスト計算書	6ページ
注記事項	7～9ページ
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細	11ページ
(2) たな卸資産の明細	12ページ
(3) 有価証券の明細	13ページ
(4) 長期貸付金の明細	14ページ
(5) 長期借入金の明細	15ページ
(6) 移行前地方債償還債務の明細	16ページ
(7) 引当金の明細	17ページ
(8) 資産除去債務の明細	18ページ
(9) 保証債務の明細	19ページ
(10) 資本金及び資本剰余金の明細	20ページ
(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	21ページ
(12) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	22ページ
(13) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	23ページ
(14) 地方公共団体等からの財源措置の明細	
①補助金等の明細	24ページ
②預り補助金等の明細	25ページ
(15) 役員及び職員の給与の明細	26ページ
(16) 開示すべきセグメント情報	27ページ
(17) 医業費用及び一般管理費の明細	28～29ページ
(18) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	30～32ページ
添付資料	
事業報告書	別添
決算報告書	別添
監査報告書	別添

貸借対照表

(平成31年3月31日 現在)

(地方独立行政法人新小山市市民病院)

(単位：円)

科目	金額		
(資産の部)			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		892,000,000	
建物	3,731,689,333		
建物減価償却累計額	▲ 340,080,212	3,391,609,121	
構築物	485,257,620		
構築物減価償却累計額	▲ 106,961,385	378,296,235	
建物附属設備	3,227,145,246		
建物附属設備減価償却累計額	▲ 739,404,784	2,487,740,462	
器械備品	2,928,538,332		
器械備品減価償却累計額	▲ 2,002,636,729	925,901,603	
車両	2,809,599		
車両減価償却累計額	▲ 2,809,597	2	
有形固定資産合計		8,075,547,423	
2 無形固定資産			
電話加入権		322,000	
ソフトウェア		247,546,814	
無形固定資産合計		247,868,814	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		162,095,656	
投資その他の資産合計		162,095,656	
固定資産合計			8,485,511,893
II 流動資産			
現金及預金		2,134,456,087	
未収入金	1,315,560,833		
貸倒引当金	▲ 20,917,095	1,294,643,738	
貯蔵品		15,273,186	
流動資産合計			3,444,373,011
資産合計			11,929,884,904

貸借対照表

(平成31年3月31日 現在)

(地方独立行政法人新小山市市民病院)

(単位：円)

科目	金額		
(負債の部)			
I 固定負債			
資産見返負債	2,471,371,336		
長期借入金	3,005,230,871		
引当金			
退職給付引当金	1,733,826,941		
長期リース債務	777,281,009		
固定負債合計		7,987,710,157	
II 流動負債			
一年以内返済予定長期借入金	666,600,649		
未払金	733,205,350		
未払消費税及び地方消費税	7,862,300		
預り金	46,378,746		
短期リース債務	81,716,729		
引当金			
賞与引当金	241,652,000		
流動負債合計		1,777,415,774	
負債合計			9,765,125,931
(純資産の部)			
I 資本金			
設立団体出資金	658,143,744		
資本金合計		658,143,744	
II 資本剰余金			
資本剰余金合計	161,155,752		161,155,752
III 利益剰余金			
積立金	798,182,581		
当期末処分利益	547,276,896		
(うち、当期総利益)	(547,276,896)		
利益剰余金合計		1,345,459,477	
純資産合計			2,164,758,973
負債純資産合計			11,929,884,904

損益計算書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(地方独立行政法人新小山市民病院)

(単位：円)

科目	金額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	5,800,425,967	
外来収益	2,047,701,915	
その他医業収益	400,859,492	
保険等査定減	△6,963,470	8,242,023,904
運営費負担金収益		264,134,000
運営費交付金収益		40,231,000
補助金等収益		46,907,087
寄附金収益		989,940
資産見返補助金戻入		132,235,008
資産見返寄附金戻入		501,937
営業収益合計		8,727,022,876
営業費用		
医業費用		
給与費	4,229,451,397	
材料費	1,675,796,973	
経費	1,177,795,829	
研究研修費	15,858,705	
減価償却費	834,114,249	
資産減耗費	152,444	7,933,169,597
一般管理費		
給与費	394,435,295	394,435,295
営業費用合計		8,327,604,892
営業利益		399,417,984
営業外収益		
運営費負担金収益		342,799,000
財務収益		
預金利息	28,176	28,176
患者外給食収益	696,500	696,500
その他営業外収益		
受託実習料	4,253,983	
院内駐車場使用料	3,466,716	
院内保育所保育料	4,301,209	
固定資産貸付料	18,818,696	
その他営業外収益	48,375,295	79,215,899
営業外収益合計		422,739,575
営業外費用		
財務費用		
支払利息	51,624,518	51,624,518
雑損失		223,256,145
営業外費用合計		274,880,663
經常利益		547,276,896
臨時利益		
臨時利益合計		0
臨時損失		
過年度損益修正損		
臨時損失合計		0
当期純利益		547,276,896
当期総利益		547,276,896

キャッシュ・フロー計算書
平成30年度分

直接法

(地方独立行政法人新小山市民病院)

科 目	当 年 度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
医療材料の購入による支出	▲ 1,807,169,364
人件費支出	▲ 4,667,444,770
その他業務支出	▲ 1,250,647,352
医業収入	8,154,449,905
運営費負担金収入	606,933,000
運営費交付金収入	40,231,000
補助金等収入	49,819,939
寄附金収入	1,289,940
その他業務収入	81,380,785
小 計	1,208,843,083
利息受取額	28,176
利息支払額	▲ 51,624,518
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,157,246,741
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 145,604,229
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	▲ 10,584,000
無形固定資産の売却による収入	0
投資その他の資産の取得による支出	▲ 39,909,000
投資その他の資産の売却による収入	6,460,000
定期預金の払い戻しによる収入	0
定期預金の預け入れによる支出	0
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 189,637,229
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金による収入	1,250,100,000
短期借入金の返済による支出	▲ 1,250,100,000
長期借入金による収入	100,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 658,897,185
移行前地方債償還債務の償還による支出	0
その他財務活動による収入	0
その他財務活動による支出	▲ 79,919,740
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 638,816,925
IV 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	328,792,587
V 現金及び現金同等物の期首残高	1,805,663,500
VI 現金及び現金同等物の期末残高	2,134,456,087

利益の処分に関する書類

(地方独立行政法人 新小山市民病院)

(単位:円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益		547,276,896
・当期総利益	547,276,896	
II 利益処分額		
積立金	<u>547,276,896</u>	<u>547,276,896</u>

行政サービス実施コスト計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(地方独立行政法人 新小山市民病院)

(単位:円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1)損益計算書上の費用			
医業費用	7,933,169,597		
一般管理費	394,435,295		
営業外費用	274,880,663		
臨時損失	0	8,602,485,555	
(2)自己収入等(控除)			
医業収益	▲ 8,242,023,904		
営業収益	▲ 1,491,877		
営業外収益	▲ 79,215,899		
臨時収益	0	▲ 8,322,731,680	
業務費用合計			279,753,875
II 引当外退職給付増加見積額			0
III 機会費用			
地方公共団体財産の無償とされた使用料 による賃借取引の機会費用	0		
地方公共団体出資の機会費用	0		
通常よりも有利な条件による融資取引の 機会費用	0		0
IV 行政サービス実施コスト			279,753,875

- (注1) 地方公共団体出資の機会費用については、貸借対照表資本の部“設立団体出資金”658,143,744円を決算時点での新発10年物国債金利にて運用した場合の年間受取利息を採用しているが、平成31年3月末時点ではマイナス金利であったため、計上なしとした。
- (注2) 通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用は、栃木県公的医療機関等整備資金貸付金1,250,100千円(無利子単年度貸付金)について、決算時点での新発10年物国債利率を参考に算出しているが、平成31年3月末時点ではマイナス金利であったため、計上なしとした。
- (注3) 平成28年4月1日より小山市役所からの出向者は不在となったことから、“引当外退職給付増加見込額”の計上は無く、職員全員分の退職手当を引当しております。

注記事項

I 重要な会計方針

1、運営費負担金収益及び運営費交付金収益の計上基準
期間進行基準を採用しております。

2、減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。

建物	37年～46年
建物附属設備	7年～14年
構築物	9年～34年
器械備品	1年～10年
車両運搬具	2年

(2) 無形固定資産

本勘定は、非償却資産である電話加入権と償却資産であるソフトウェアとなっております。
ソフトウェアの減価償却方法は、定額法を採用しております。

3、退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備える為、当事業年度における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、発生時に全額を費用処理しております。

4、貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等
特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5、賞与引当金の計上基準

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6、棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|----------------|
| (1) 医薬品 | 先入先出法によっております。 |
| (2) 診療材料 | 同上 |
| (3) 貯蔵品 | 同上 |

7、行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

- (1) 地方公共団体財産の無償とされた使用料による貸借取引の機会費用
不動産及び動産については、減価償却費相当額を計上しております。
- (2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
例年は10年利付国債の決算日における利回りを参考に計算しておりますが、平成31年3月末
時点でマイナス金利であったことから、今回は計上していません。
- (3) 政府又は地方公共団体等からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用
の計算に使用した利率
例年は10年利付国債の決算日における利回りを参考に計算しておりますが、平成31年3月末
時点でマイナス金利であったことから、計上していません。

8、リース取引の会計処理

ファイナンス・リース取引の対象は、建物、建物附属設備、器械備品となっております。これらの対象物の減価償却方法は、全て定額法を採用しております。

9、消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II キャッシュフロー計算書関係

1、資金の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	2,134,456,087円
資金期末残高	2,134,456,087円

2、重要な非資金取引

該当ありません

III 退職給付関係

1、退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,733,826,941円
未認識数理計算上の差異	0円
退職給付引当金	1,733,826,941円

2、退職給付費用に関する事項

勤務費用	137,727,531円
利息費用	100,559円
数理計算上の差異の単年度処理額	57,098,763円
計	194,926,853円

3、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率
退職給付見込額の期間配分方法
数理計算上の差異の処理年数

イールドカーブ方式(2018年12月31日時点)を採用
期間定額基準
本年度一括償却

IV 固定資産の減損関係

該当ありません。

V オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

VI 金融商品に関する事項

1、金融商品の状況に関する事項

当法人の資金調達については、地方独立行政法人新小山市市民病院会計規程に沿って実施しております。

また、医業未収金については、地方独立行政法人新小山市市民病院債権管理事務取扱要領に従い、リスク管理を行っております。

移行前地方債償還債務及び長期借入金の用途は、医療機器の設備更新等であり、設立団体である小山市の事前承認に基づいて借入を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。

(単位:千円)

	開示科目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	2,134,456	2,134,456	0
(2)	医業未収入金	1,280,463	1,280,463	0
(3)	その他の未収入金	35,093	35,093	0
	資産計	3,450,012	3,450,012	0
(1)	長期借入金(※)	3,671,831	3,919,758	247,927
(2)	未払金	733,205	733,205	0
	負債計	4,405,036	4,652,963	247,927

(※)1年以内返済予定の債務を含めています。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)医業未収入金、(3)その他の未収入金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

負債

(1)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

VII 重要な債務負担行為

当該事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支出が発生する重要なものは下記のとおりです。

(単位:千円)

契約内容	契約期間	契約額(税抜)	翌事業年度以降支払予定額(税抜)
エネルギーサービス事業(15年)	H27.10.1~R12.9.30	1,464,372	1,122,685
施設管理業務委託(3年)	H31.4.1~R4.3.31	108,000	108,000
清掃業務委託(3年)	H31.4.1~R4.3.31	129,600	129,600
院内保育園運営業務委託(管理費)(3年)※	H28.1.1~R2.3.31	出来高	30,700
医事業務及び夜間受付業務委託(3年)	H31.4.1~R4.3.31	418,620	418,620
SPD業務委託(4年)	H30.4.1~R4.3.31	105,600	79,200
患者給食業務委託(管理費)(4年)	H30.4.1~R4.3.31	325,920	244,440

(※)院内保育園運営業務委託(管理費)は出来高契約であるため、翌事業年度以降支出予定額は平成30年度の実績額(年額)に残りの契約期間(年)を乗じて算出しております。

VIII 重要な後発事象

該当ありません。

財務諸表等

(附属明細書)

地方独立行政法人新小山市民病院

(単位:円)

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
						当期償却額	当期損益内 当期損益外		
建物	3,731,689,333	0	0	3,731,689,333	340,080,212	97,165,775	0	3,391,609,121	
構築物	485,257,620	0	0	485,257,620	106,961,385	30,686,302	0	378,296,235	
有形固定資産 (償却費損益内)	3,227,145,246	0	0	3,227,145,246	739,404,784	211,262,702	0	2,487,740,462	
建物附属設備	2,905,827,053	86,883,279	64,172,000	2,928,538,332	2,002,636,729	362,469,729	0	925,901,603	
器械備品	2,809,599	0	0	2,809,599	2,809,597	0	0	2	
車両運搬具	10,352,728,851	86,883,279	64,172,000	10,375,440,130	3,191,892,707	701,584,508	0	7,183,547,423	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	
建物	0	0	0	0	0	0	0	0	
構築物	0	0	0	0	0	0	0	0	
有形固定資産 (償却費損益外)	0	0	0	0	0	0	0	0	
建物附属設備	0	0	0	0	0	0	0	0	
器械備品	0	0	0	0	0	0	0	0	
車両運搬具	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	
非償却資産	892,000,000	0	0	892,000,000	0	0	0	892,000,000	
土地	892,000,000	0	0	892,000,000	0	0	0	892,000,000	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	
有形固定資産 合計	3,731,689,333	0	0	3,731,689,333	340,080,212	97,165,775	0	3,391,609,121	
建物	485,257,620	0	0	485,257,620	106,961,385	30,686,302	0	378,296,235	
構築物	3,227,145,246	0	0	3,227,145,246	739,404,784	211,262,702	0	2,487,740,462	
有形固定資産 合計	2,905,827,053	86,883,279	64,172,000	2,928,538,332	2,002,636,729	362,469,729	0	925,901,603	
器械備品	2,809,599	0	0	2,809,599	2,809,597	0	0	2	
車両運搬具	11,244,728,851	86,883,279	64,172,000	11,287,440,130	3,191,892,707	701,584,508	0	8,075,547,423	
計	370,276,555	9,800,000	132,529,741	247,546,814	0	132,529,741	0	247,546,814	
無形固定資産	322,000	0	0	322,000	0	0	0	322,000	
電話加入権	370,598,555	9,800,000	132,529,741	247,868,814	0	132,529,741	0	247,868,814	
計	130,806,656	39,909,000	8,620,000	162,095,656	0	0	0	162,095,656	
投資その他の 資産	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	130,806,656	39,909,000	8,620,000	162,095,656	0	0	0	162,095,656	

【脚注】上記各資産のうち、同一資産で、貸借対照表における総資産額の1%を超える増減が発生した資産は、有りませんでした。

(単位:円)

(2)たな卸資産(貯蔵品)の明細

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
薬品	15,502,053	748,698,048	0	749,412,875	0	14,787,226	
診療材料	0	0	0	0	0	0	平成26年4月1日よ り、SPD利用開始
給食材料	420,482	4,227,470	0	4,161,992	0	485,960	流動食等の給食委 託業者以外が取扱う 仕入材料
計	15,922,535	752,925,518	0	753,574,867	0	15,273,186	

(3)有価証券の明細

該当ありません

(4)長期貸付金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘 要
新小山市民病院看護師等修学資金	130,806,656	39,909,000	8,620,000	162,095,656	0.000%	最長5年	
計	130,806,656	39,909,000	8,620,000	162,095,656			

(単位:円)

(5)長期借入金の明細

	区	分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
NO. 1	平成25年度	医療機械器具整備事業	6,560,000	0	6,560,000	0	0.113%	平成31年3月	
NO. 2	平成25年度	医療機械器具整備事業	17,828,334	0	17,828,334	0	0.200%	平成31年3月	
NO. 3	平成25年度	新小山市市民病院建設事業	200,200,000	0	0	200,200,000	1.400%	令和26年(平成56年)3月	
NO. 4	平成26年度	医療機械器具整備事業	200,199,949	0	100,049,937	100,150,012	0.100%	令和2年(平成32年)3月	
NO. 5	平成26年度	新小山市市民病院建設事業	716,800,000	0	0	716,800,000	1.200%	令和27年(平成57年)3月	
NO. 6	平成27年度	医療機械器具整備事業	437,827,988	0	174,999,891	262,828,097	0.100%	令和2年(平成32年)9月	
NO. 7	平成27年度	医療機械器具整備事業	784,500,000	0	261,500,000	523,000,000	0.260%	令和3年(平成33年)3月	
NO. 8	平成27年度	医療機械器具整備事業	225,112,434	0	74,962,472	150,149,962	0.100%	令和3年(平成33年)3月	
NO. 9	平成27年度	新小山市市民病院建設事業	891,500,000	0	0	891,500,000	1.100%	令和27年(平成57年)9月	
NO. 10	平成27年度	新小山市市民病院建設事業	558,200,000	0	0	558,200,000	0.500%	令和28年(平成58年)3月	
NO. 11	平成28年度	医療機械器具整備事業	92,000,000	0	22,996,551	69,003,449	0.010%	令和4年(平成34年)3月	
NO. 12	平成29年度	医療機械器具整備事業	100,000,000	0	0	100,000,000	0.200%	令和5年(平成35年)3月	
NO. 13	平成30年度	医療機械器具整備事業	0	100,000,000	0	100,000,000	0.010%	令和6年(平成36年)3月	
		計	4,230,728,705	100,000,000	658,897,185	3,671,831,520			

(6) 移行前地方債償還債務の明細

該当ありません

(単位:円)

(7)引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	1,742,193,746	194,926,853	203,293,658	0	1,733,826,941	
賞与引当金	248,998,333	241,652,000	248,998,333	0	241,652,000	
貸倒引当金	19,152,966	6,387,210	4,623,081	0	20,917,095	
計	2,010,345,045	442,966,063	456,915,072	0	1,996,396,036	

(8) 資産除去債務の明細

該当ありません

(9)保証債務の明細

該当ありません

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

区	分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	摘要
資本金	小山市出資	658,143,744	0	0	658,143,744	
	計	658,143,744	0	0	658,143,744	
資本剰余金	資本剰余金					
	不要財産返納時減資差益	161,155,752	0	0	161,155,752	
	計	161,155,752	0	0	161,155,752	
	損益外減価償却累計額	0	0	0	0	
	差引計	161,155,752	0	0	161,155,752	

※注記……上記『資本剰余金』勘定 161,155,752円は、不要財産となった旧病院の土地と建物を小山市に返納したことにより発生したもので、小山市より現物出資された償却資産(建物)の取得時点(平成25年4月1日付)から返納時点(平成28年1月1日付)に至る期間の減価償却費を、地方独立行政法人会計基準に基づいた会計処理を行い、資本剰余金として計上したものである。

(11)積立金等の明細及び目的積立金の取崩し明細

単位:円

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
積立金	555,973,444	242,209,137	0	798,182,581	前年度未処分利益を期中積立
合計	555,973,444	242,209,137	0	798,182,581	

※目的積立金は計上していないことから、取崩しは実施しておりません。

(12) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

(単位:円)

負担年度	期首残高	負担金当期負担額	当期振替額				小計	期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担額	資本剰余金	資本金			
平成30年度	0	606,933,000	606,933,000	0	0	606,933,000	0		
合計	0	606,933,000	606,933,000	0	0	606,933,000	0		

(単位:円)

② 運営費負担金収益		合計
業務等区分	平成30年度負担分	606,933,000
期間進行基準	606,933,000	606,933,000
費用進行基準	0	0
合計	606,933,000	606,933,000

(13) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期負担額	当期振替額				小計	期末残高	摘要
			運営費交付金収益	資産見返額	返還額	運営費			
平成30年度	0	40,231,000	40,231,000	0	0	0	0		
合計	0	40,231,000	40,231,000	0	0	0	0		

(単位:円)

② 運営費交付金収益	
業務等区分	合計
平成30年度交付分	40,231,000
期間進行基準	0
費用進行基準	0
合計	40,231,000

(14) 地方公共団体等からの財源措置の明細

① 補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付金	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	
栃木県病院群輪番制病院運営事業補助金	20,375,000					20,375,000 補助金等収益
栃木県小児救急医療支援事業補助金	3,003,804					3,003,804 "
栃木県新人看護職員研修事業費補助金	1,390,000					1,390,000 "
栃木県新型インフルエンザ患者入院医療 機関設備整備事業費補助金	138,283					138,283 "
小山市地域医療対策補助金	22,000,000					22,000,000 "
新病院整備事業補助金(栃木県単独補助金)	0		168,284,331			9,112,811 資産見返補助金長入
新小山市民病院建設事業交付金 (国庫補助金 地域元気交付金見合い分)	0		479,922,121			25,843,363 "
新小山市民病院整備支援事業費補助金 (国庫補助金 地域医療再生臨時特例交付金)	0		1,215,804,866			64,961,401 "
栃木県医療施設耐震化事業費補助金 (国庫補助金 医療施設耐震化事業費補助金)	0		599,597,511			32,317,433 "
合計	46,907,087	0	2,463,608,829	0		179,142,095

※(注記)……上記明細区分のうち、“新病院整備事業補助金”、“新小山市民病院建設事業交付金”、“新小山市民病院整備支援事業費補助金”、“栃木県医療施設耐震化事業費補助金”の4項目について、これらの収益額は、建物減価償却費、構築物償却費、構築物償却費、建物附属設備減価償却費に、その取得価格に占める補助金費割合を乗じて算定した金額となっております。この4項目は当期交付額はありますが、貸借対照表の『資産見返負債』と損益計算書の『収益計上額』の構成内訳を明らかにする為、明細に記載しているものです。
なお、貸借対照表の『資産見返負債』には資産見返補助金2,463,608,829円の他に資産見返寄附金7,762,507円が含まれています。

②預り補助金等の明細

該当ありません

(15) 役員及び職員の給与明細

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	円 3,400,000 (480,000)	人 5 (3)	円 0 0	人 0 0
職員	3,456,798,666 (446,450,152)	569 (85)	203,293,658 0	60 0
合計	3,460,198,666 (446,930,152)	574 (88)	203,293,658 0	60 0

(注1) 支給額及び支給人数
非常勤職員については、外数として()内に記載しております。
また、支給人数については平均支給人数で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要
役員に係る支給額の内訳は、職員兼務役員手当及び非常勤役員手当を記載しております【地方独立行政法人新小山市民病院
役員報酬規程(平成25年規程第6号)第3条第3項により、役員報酬は支給されないため、同規程第12条により職員兼務役員手
当が支給される】。職員給与については、【地方独立行政法人新小山市民病院職員給与規程】に基づき支給しており、上記費用
には、給料、手当、賞与(支給額)が含まれております。

(注3) 法定福利費及び退職給与
上記明細には法定福利費は含めておりません。また、退職給与は支払額であり、退職給付費用ではありません。よって、損益計
算書の給与費額と上記支給額は一致しません。

(16)開示すべきセグメント情報

該当ありません

(17) 医業費用及び一般管理費の明細

① 医業費用

科 目	金 額	
医業費用		
給与費		
給与及び手当	2,529,251,290	
賞与引当金繰入額	215,320,000	
賞与引当金戻入額	-222,810,000	
賞与	606,689,659	
賃金及び報酬	447,142,690	
退職給付費用	177,417,657	
法定福利費	476,440,101	4,229,451,397
材料費		
薬品費	796,106,447	
診療材料費	798,680,177	
給食材料費	70,303,610	
医療消耗備品費	10,706,739	1,675,796,973
経費		
福利厚生費	46,130,419	
報償費	27,778	
旅費交通費	3,957,223	
職員被服費	357,423	
消耗品費	36,258,106	
消耗備品費	4,614,592	
光熱水費	101,879,270	
燃料費	34,421,832	
食糧費	751,275	
印刷製本費	4,491,271	
修繕費	35,930,517	
保険料	10,634,578	
賃借料	109,231,763	
使用料	71,487	
通信運輸費	7,538,255	
委託料	725,116,486	
広告宣伝費	765,593	
諸会費	4,747,930	
交際費	1,788,528	
寄附金	26,500,000	
支払手数料	8,359,412	
租税公課	22,900	
貸倒引当金繰入額	6,387,210	
雑費	7,811,981	1,177,795,829
減価償却費		
建物減価償却費	97,165,775	
構築物減価償却費	30,686,302	
建物附属設備	211,262,702	
器械備品減価償却費	362,469,729	
車両減価償却費	0	
ソフトウェア減価償却費	132,529,741	834,114,249
資産減耗費		
固定資産除去費	147,326	
たな卸資産減耗費	5,118	152,444
研究研修費		
謝金	609,533	
図書費	4,229,783	
旅費	7,160,078	
研究雑費	3,859,311	15,858,705
医業費用合計		7,933,169,597

② 一般管理費

(単位:円)

科目	金額	
一般管理費		
給与費		
役員報酬	3,400,000	
給与及び手当	249,550,426	
賞与引当金繰入額	26,332,000	
賞与引当金戻入額	-26,188,333	
賞与	71,307,291	
退職給付費用	17,509,196	
法定福利費	52,524,715	394,435,295
一般管理費合計		394,435,295

(注1) 上記②一般管理費については、医業費用に加算されるべき医療スタッフ以外の事務部門職員分給与費を計上。給与費以外の経費項目は表①医業費用に全額計上済。

(18) 上記以外の主な資産・負債及び収益・費用の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
現金	1,900,000	
普通預金	2,132,556,087	
合 計	2,134,456,087	

(未収入金の内訳)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
(医業未収入金)		
社会保険	305,466,830	
国民健康保険	846,653,164	
労働災害保険	22,808,988	
自動車損害賠償責任保険	19,210,702	
人間ドック受診料	5,570,439	
健康診断受診料	4,586,979	
一部負担金	67,092,703	
クレジット決済分、その他	9,078,523	
小 計	1,280,468,328	
(医業外未収入金)		
県補助金	24,768,804	
固定資産貸付料・歩合賃料	1,198,939	
入院セット手数料	1,024,342	
公的機関事業等協力謝金	756,112	
駐車場等使用料	471,000	
自動販売機手数料	416,111	
院内保育所保育料	406,600	
耳鼻咽喉科施設使用料	53,750	
年度末未収入金(課金コース・付添食、その他)	5,874,929	
小 計	34,970,587	
(その他未収入金)		
職員給の戻入等	121,918	
小 計	121,918	
合 計	1,315,560,833	

(資産見返負債)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
新病院建設分預り補助金からの振替勘定	2,463,608,829	(注1)
新病院建設分預り寄附金からの振替勘定	7,762,507	(注2)
合 計	2,471,371,336	

(長期リース債務)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
エネルギーセンター分建屋、機器、供給事業リース料	733,185,124	ファイナンスリース
患者用ベッドリース料	34,910,036	ファイナンスリース
電話交換機リース料	9,185,849	ファイナンスリース
合 計	777,281,009	

(未払金の内訳)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
(医業未払金)		
職員給与(随時払分)	33,485,535	
臨時職員賃金	37,769,193	
栃木県市町村共済組合・社会保険料	35,677,503	
薬品費	4,508,964	
診療材料費	75,460,058	
給食材料費	6,503,942	
医療消耗備品費	651,382	
福利厚生費(保育室業務委託料、他)	2,095,768	
消耗備品費、消耗品費、雑費	14,189,845	
光熱水費・燃料費	13,068,094	
印刷製本費・広告宣伝費・通信運搬費	1,766,617	
賃借料	10,151,535	
医療機器修繕費	5,417,027	
医事、夜間受付業務委託料	10,314,389	
事務業務委託料	10,305,722	
看護委託料(介護業務)	7,450,794	
検査委託業務管理費	2,404,181	
給食委託業務管理費	7,333,200	
清掃委託業務管理費	3,450,600	
物流委託業務管理費	2,376,000	
施設維持管理委託業務	6,028,970	
委託業務管理費(その他)	4,580,591	
医療機器保守点検費	26,328,042	
研究研修費	2,168,156	
その他経費等	17,948,203	
小 計	341,434,311	
(医業外未払金)		
法定福利費(栃木県市町村共済組合 事務職 賞与引当分)	4,083,415	
職員給与(事務職 随時払分)	1,798,290	
小 計	5,881,705	
(その他未払金)		
医療機器備品	12,012,451	
退職給付引当金(平成31年3月退職者宛未払分)	171,112,916	
薬品及び給食材料費	193,723,367	
雇用保険料	5,543,635	
その他	3,496,965	
小 計	385,889,334	
合 計	733,205,350	

(預り金)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
所得税預り金	17,066,908	
患者預り金	15,797,550	
住民税預り金	13,432,000	
その他	82,288	
合 計	46,378,746	

(短期リース債務)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
エネルギーセンター分建屋、機器、供給事業リース料	59,186,712	ファイナンスリース
患者用ベッドリース料	19,673,980	ファイナンスリース
電話交換機リース料	2,856,037	ファイナンスリース
合 計	81,716,729	

(資産見返補助金等戻入)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
新病院建設分預り補助金からの振替勘定	132,235,008	(注3)
合 計	132,235,008	

(資産見返寄附金等戻入)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
新病院建設分預り寄附金からの振替勘定	501,937	(注4)
合 計	501,937	

(その他営業外収益)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
課金コース、オムツ、スリッパ等衛生材料売上	24,731,544	
小山市病児・病後児保育事業委託料	6,837,964	
入院セット手数料	5,613,215	
製薬会社向けセキュリティーカード利用料	4,422,650	
職員控除・駐車場代	1,371,856	
入院外来収益回収分	1,369,265	
教育訓練実施協力費	1,095,113	
賠償保険金収入	1,024,373	
薬剤使用実績等調査費	507,145	
公的機関事業等協力謝金等	506,671	
カルテ開示・コピー代	313,735	
公衆電話売上	145,016	
古紙・フィルム等リサイクル品販売	64,543	
その他	372,205	
合 計	48,375,295	

(資産減耗損)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
医療機器、その他機器設備、棚卸資産減耗費	152,444	清拭車、医療・厨房機器等
合 計	152,444	

(雑損失)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
消費税不転嫁分	223,256,145	
合 計	223,256,145	

【備考欄注記事項】

- (注1).....建設補助金より今年度建物減価償却費に取得価格に占める補助金費割合を乗じて算定した額を次年度以降も毎年収益化を進める為、『預り補助金』より固定負債勘定に振替したもの
- (注2).....建設寄附金より今年度建物減価償却費に取得価格に占める寄附金費割合を乗じて算定した額を次年度以降も毎年収益化を進める為、『預り寄附金』より固定負債勘定に振替したもの
- (注3).....建設補助金より今年度建物減価償却費に取得価格に占める補助金費割合を乗じて算定した額を収益化した勘定
- (注4).....建設寄附金より今年度建物減価償却費に取得価格に占める寄附金費割合を乗じて算定した額を収益化した勘定

平成30年度決算報告書

(地方独立行政法人新小山市市民病院)

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備考
収入				
営業収益	7,772,000,000	8,622,641,772	850,641,772	
医業収益	7,347,000,000	8,270,079,745	923,079,745	入院、外来収益等の増による
運営費負担金収益	264,000,000	264,134,000	134,000	
運営費交付金収益	40,000,000	40,231,000	231,000	
補助金等収益	21,000,000	46,907,087	25,907,087	県、市補助金(資産見返戻入は含まず)
その他営業収益	100,000,000	1,289,940	△98,710,060	寄附金等(資産見返戻入は含まず)
営業外収益	393,000,000	427,767,374	34,767,374	
運営費負担金収益	343,000,000	342,799,000	△201,000	
財務収益	0	28,176	28,176	預金利息
その他営業外収益	50,000,000	84,940,198	34,940,198	施設利用料関連収入等
資本収入	105,000,000	106,460,000	1,460,000	
長期借入金	100,000,000	100,000,000	0	
その他資本収入	5,000,000	6,460,000	1,460,000	長期貸付金回収額
計	8,270,000,000	9,156,869,146	886,869,146	
支出				
営業費用	7,035,000,000	7,724,925,365	689,925,365	
医業費用	6,694,000,000	7,328,213,645	634,213,645	
給与費	4,051,000,000	4,260,130,946	209,130,946	医療職員給与費
材料費	1,452,000,000	1,810,040,672	358,040,672	
経費等	1,191,000,000	1,258,042,027	67,042,027	経費・研究研修費
一般管理費	341,000,000	396,711,721	55,711,721	事務職員給与費
営業外費用	278,000,000	77,512,318	△200,487,682	
財務費用	52,000,000	51,624,518	△375,482	支払利息
その他営業外	226,000,000	25,887,800	△200,112,200	消費税
資本支出	901,000,000	883,273,029	△17,726,971	
建設改良費	0	0	0	建物等
償還金等	726,000,000	738,816,925	12,816,925	長期借入金償還元金及びリース債務
その他資本支出	175,000,000	144,456,104	△30,543,896	医療機器購入費、長期貸付金(看護師採用確保)
計	8,214,000,000	8,685,710,712	471,710,712	
単年度資金収支(収入－支出)	56,000,000	471,158,434	415,158,434	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業収益に計上されている資産見返補助金寄附金戻入は、決算額に含んでおりません。
- (2) 損益計算書の営業費用に計上されている減価償却費、資産減耗費は、決算額に含んでおりません。
- (3) 給与費損及び一般管理費(事務職給与費)の賞与及び退職金は、損益計算書に計上されている引当金ではなく、実支給額を決算額に含めております。
- (4) 損益計算書に計上されていない資本的取支収入及び支出を、決算額に含めております。
- (5) 上記数値は消費税込の金額を記載しております。

地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針

平成 25 年 10 月 2 日

地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 28 条第 1 項の規定に基づき、小山市長（以下「市長」という。）が地方独立行政法人新小山市市民病院（以下「法人」という。）の評価を実施するに当たっては、以下の方針に基づき行うものとする。

第 1 基本方針

- 1 評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、評価を通じて法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- 2 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取組み状況を市民に分かりやすく示すものとする。
- 3 業務運営の改善や効率化等の特色ある取組みや様々な工夫を積極的に評価するものとする。
- 4 法人を取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて評価の方法を見直し・改善するものとする。

第 2 評価方法

評価は、各事業年度終了時に実施する「年度評価」、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度終了時に実施する「中期目標期間見込評価」及び中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」を併せて行うものとする。

1 年度評価

- (1) 年度評価は、法人の自己評価・自己点検に基づき、中期計画及びこれに基づく年度計画に記載されている小項目、大項目及び全体について評価を行う。
- (2) 年度評価に係る評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。
- (3) 市長は年度評価を行うときは、地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会条例（平成 24 年度条例第 32 号。以下「条例」という。）第 2 条第 2 号の規定に基づき、あらかじめ、地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聞くものとする。

2 中期目標期間見込評価

- (1) 中期目標期間見込評価は、中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度までの各年度評価の評価結果を踏まえつつ、中期目標に記載されている中項目、大項目及び全体について行う。
- (2) 中期目標期間見込評価に係る評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。
- (3) 市長は中期目標期間見込評価を行うときは、法第28条第4項の規定に基づき、あらかじめ、評価委員会の意見を聞かなければならない。

3 中期目標期間評価

- (1) 中期目標期間評価は、各年度評価の評価結果も踏まえつつ、中期目標に記載されている中項目、大項目及び全体について評価を行う。
- (2) 中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。
- (3) 市長は中期目標期間評価を行うときは、条例第2条第3号の規定に基づき、あらかじめ、評価委員会の意見を聞くものとする。

第3 評価結果の活用

- 1 法人は、法第29条の規定に基づき、評価の結果を中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるものとする。
- 2 市長は、法第30条の規定に基づき、中期目標期間見込評価の結果を踏まえて、中期目標期間の終了時まで、法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他業務及び組織の全般にわたる検討を行うものとする。
- 3 次期中期目標及び次期中期計画の策定に関して、評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果及び中期目標期間見込評価の結果を踏まえるものとする。

第4 評価の進め方

1 報告書の提出

法人は、法第28条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人新小山市民病院の業務運営等に関する規則（平成25年規則第8号）第8条に定める業務実績等報告書を作成し、各事業年度終了後3か月以内に、市長に提出する。

2 評価の実施

市長は、提出された報告書をもとに、法人からのヒアリング等を踏まえて業

務実績を調査分析し、評価委員会の意見を踏まえて、総合的な評価を行う。

3 意見申立て機会の付与

市長は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。

第5 目標・計画を策定する際の留意点

法人において、目標・計画を策定する際は、その達成状況を客観的に測定することができるよう、数値目標を設定することを基本とする。数値目標の設定が困難な場合は、達成状況が明らかになるように目標設定を工夫するものとする。

地方独立行政法人新小山市市民病院の年度評価実施要領

平成 2 5 年 1 0 月 2 日

地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会

地方独立行政法人法(平成 1 5 年法律第 1 1 8 号)第 2 8 条第 1 項の規定に基づき、小山市長(以下「市長」という。)が地方独立行政法人新小山市市民病院(以下「法人」という。)の各事業年度に係る業務の実績に関する評価(以下「年度評価」という。)を実施するに当たっては、「地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針(令和元年 月 日決定)」を踏まえながら、以下に示した方針及び評価方法などにより実施する。

第 1 評価方針

- 1 年度評価は、中期目標・中期計画の達成に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- 2 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基盤になることに留意する。

第 2 評価方法

- 1 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- 2 「項目別評価」は、当該年度の年度計画に定めた項目のうち、次の項目(以下「大項目」という。)の中の各項目(以下「小項目」という。)について、その実施状況を確認することにより、各年度における中期計画の各項目の進捗状況を確認する。
 - (1) 第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置
 - (2) 第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置
 - (3) 第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するため取るべき措置
 - (4) 第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するために取るべき措置
- 3 「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえつつ、中期計画及び年度計画の進捗状況全体について総合的に評価する。

第 3 項目別評価の具体的方法

項目別評価は、まず法人において自己評価を行い、その後評価委員会の意見を踏まえ、小項目評価、大項目評価の手順で行う。

1 法人による自己評価

- (1) 法人は、年度計画の小項目(内容によっては複数の小項目)ごとの進捗状況について、次の 5 段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。
 - 5 … 年度計画を大幅に上回って実施している

- 4 … 年度計画を上回って実施している
 - 3 … 年度計画を順調に実施している
 - 2 … 年度計画を十分に実施できていない
 - 1 … 年度計画を大幅に下回っている
- (2) 業務実績報告書には、自己評価のほか、自己評価の判断理由(実施状況等)を記載する。
- (3) 業務実績報告書には、特記事項として、特色ある取組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題等を自由に記載する。

2 市長による小項目評価

- (1) 市長は、法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に1～5の5段階による評価を行う。
- (2) 市長による評価と法人の自己評価が異なる場合は、市長が評価の判断理由等を示す。
- (3) その他、必要に応じて、特記すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

3 市長による大項目評価

- (1) 市長は、小項目評価結果、各重点項目の達成状況並びに特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。
- S … 特筆すべき進捗状況にある。(4.5以上 5.0以下)
 - A … 計画を上回って進んでいる。(3.5以上 4.4以下)
 - B … 計画どおり進んでいる。(2.5以上 3.4以下)
 - C … やや遅れている。(1.5以上 2.4以下)
 - D … 重大な改善事項がある。(1.0以上 1.4以下)
- 各段階の評価は、大項目ごとの小項目評価の評点の平均点(少数点以下第2位四捨五入)で区分する。

第4 全体評価の具体的方法

- 1 市長は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。
- 2 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取組み(法人運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善等)を積極的に評価することとする。

第5 年度評価の具体的な進め方とスケジュール

【6月末まで】

1. 法人において、業務実績報告書を作成し、市長に提出する。

【7～9月】

2. 市長は、法人からのヒアリング等により実務実績報告書の調査・分析を行い、年度評価の作業を行う。
3. 評価委員会における審議を通じて評価（案）をとりまとめる。
4. 評価（案）について法人に意見申立て機会を付与する。
5. 市長は評価を決定した際には、法人に通知し、公表するとともに、議会に報告する。

第6 その他

- 1 法人において作成する業務実績報告書の様式は、別紙(様式1)の通りとする。
- 2 本実施要領については、年度評価の実施結果などを踏まえ、定期的に見直し・改善を図るものとする